

# 平成26年第3回長南町議会定例会

## 議事日程(第2号)

平成26年9月11日(木曜日)午前9時開議

### 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(14名)

1番	林	義博	君	2番	吉野	明夫	君
3番	大倉	正幸	君	4番	小幡	安信	君
5番	板倉	正勝	君	6番	左	一郎	君
7番	加藤	喜男	君	8番	仁茂	健一	君
9番	丸島	なか	君	10番	松崎	勲	君
11番	石井	正己	君	12番	丸	敏光	君
13番	古市	善輝	君	14番	松崎	剛忠	君

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	副町長	麻生	由雄	君
教育長	片岡	義之	君	会計管理者	岩崎	利之	君
総務課長	野口	喜正	君	総務室長	田中	英司	君
企画財政室長兼 政策室長	常泉	秀雄	君	住民課長兼 税務住民室長	唐鎌	幸雄	君
保健福祉室長	荒井	清志	君	事業課長兼 農業推進室長	御園	生明	君
産業振興室長	岩崎	彰	君	地域整備室長	松坂	和俊	君
ガス事業室長	大杉	孝	君	教育課長	蒔田	民之	君
学校教育室長	浅生	博之	君	給食所長	中村	義貞	君
生涯学習室長	石野	弘	君				

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田 邊 功 一 書 記 加 納 光 輝  
書 記 鈴 木 直 幸

---

### ◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから平成26年第3回長南町議会定例会第2日目を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

### ◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

### ◎一般質問

○議長（松崎 勲君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され簡潔に述べられますよう、お願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんのでご了承願います。

今定例会の一般質問者は7人です。

なお、一般質問につきましては、一問一答方式により行います。

そのため、内容についてここで確認します。

質問者は質問席に移動し、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁します。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は、原則1人1時間以内とします。

以上です。

通告順に発言を許します。

---

### ◇ 吉 野 明 夫 君

○議長（松崎 勲君） 初めに、2番、吉野明夫君。

〔2番 吉野明夫君質問席〕

○2番（吉野明夫君） 2番、吉野でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きく分けて2点ほど、質問させていただきます。

まず最初に、採用試験についてお伺いいたします。

去る8月1日、オークラ千葉ホテルにて、千葉県町村議会議員研修会が開催されました。

そこで、元総務大臣の片山善博氏の地方議会への期待と議会改革と題して、講演がありました。目からうろこでした。結論の出ない一般質問に時間をかけるなら、みんなで議論をして議決すればよいということがございます。町執行部には執行権があるが、議会には議決権があるということございました。

そういうことで、今後一般質問は減っていくのではないかとこのように思っております。私も、一般質問は

これで最後にしたいというふうに思っておりますので、期待に沿う回答をよろしくお願い申し上げます。

まず最初は、採用試験に当たっての採用基準についてお伺いいたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） それでは、吉野議員のご質問にお答えいたします。

採用試験についての採用基準ということなんですけれども、本年も職員採用試験は千葉縣市町村総合事務組合による合同試験に参加し、今月21日に実施いたします。

試験方法ですけれども、職員の採用試験に関する要綱に基づき実施しておりますが、採用基準は一次試験の一般教養試験、作文試験を行い、成績の上位の者に対し、二次試験の面接試験を実施いたします。そして、第一次、第二次の成績を総合的に評価し、可否を判定してまいります。

特にその中で、面接においては、住民福祉や町の発展のために、意欲を持って働いてもらえる人材を見きわめてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） 採用基準にはたしか、数字はなかったでしたっけ。点数、何点以上というのがないでしょうか。あれば、教えていただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 一般教養試験なんですけれども、今、町長の答弁がありましたとおり、大体教養試験50問程度の設問がございます。その点が配分で、それが正答であればそれを点数化して、100点満点という形で、教養試験は採点がなされるところでございます。

それと、作文試験についても、それぞれのいろいろな採点項目に応じての配点がなされておりますので、それをまた100点満点で評価するという形で、今申し上げたとおり、教養試験と作文試験を合算して総合で判断して、おおむね7割から8割程度の者を第一次の合格者という形で選考していくという方向で、選考してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） 70点から80点ということでございますが、採用基準は大事なことです。守っていただきたいというふうに思いますが、もし全員が採用基準に満たないということはないと思いますが、満たない場合、あるいは採用したい人数に基準を満たした人が不足した場合、それでも上から何人というふうに採用するのか、再試験をするのか、お伺いいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 吉野議員さんのおっしゃったとおり、点数が同じの場合、どうするのかということなんですけれども、当然基準まで達していなければ、採用はいたしません。町内の人を採用したらという……。

○2番（吉野明夫君） そんなことはしていない。

○総務室長（田中英司君） 採用は不足があったならば、当然それは採用はしないという形でご理解を……。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） 採用したい人数に、合格というか基準を満たした人が足りない場合、それでも何人欲しいからと採用するのかどうかということですね。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今回の採用試験は、来年度の事務事業執行に向けて、職員が不足すると、必要な職員を確保するという目的で行うものでありますので、できるだけ募集人員は確保していきたい。そのための試験だというふうに思っております。

そういった中で、試験を実施していくわけですけれども、当然のごとく、試験の結果によって、先ほど申し上げましたように、町の職員としてふさわしくない人間がいれば、それは最終的に職員数を確保できないということになったとしても、それはもう避けていかなくちやいけないうふうに思っております。

職員は、私も前回の広報の中で、ふれあい通信の中でも述べましたけれども、やはり住民サービスの最前線を担っているのは職員ですので、その職員がそれにふさわしい人材でなければ、町民の皆さんが一番不幸になるというふうに思っておりますので、その点は十分留意していきたいというふうに思っております。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） ありがとうございます。

やはり公務員は、法律、条例、規則というもので仕事をするわけですので、町民の要望を実現させるのが職員の務めです。町を運営していくについて、特区を利用できるのか、あるいは過疎債を使うのか、どの事業でやるのか、職員の裁量にかかっているというふうに思います。要は、町の発展は職員にかかっているということですので、優秀な人材を採用していただきたいというふうに思います。

優秀な人材と申し上げますけれども、現在の幹部職員の皆さんは、全員優秀な方々でございますので、私の言うのはこれから採用する人のことですので、勘違いしないようにお願いします。

今回、合同試験に参加ということでございますが、合同試験ですと、やはり何カ所かでいいですか、町村が一緒になってやるわけですので、受験する人にとっては1市町村しか受けられないということでございまして、優秀な人材を確保するには、町単独の採用試験がいいのではないかとこのように思います。

そういうことで検討していただいて、来年からそのほうがよいということであれば、そのようにしていただきたいというふうに思います。

職員採用については、町長の専権事項でございますのでとやかく言いませんので、終わりにしますけれども、町民が疑義を抱くことのないよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の2点目に移ります。

採用後の教育方法について、お尋ねをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 職員の教育方法ということなんですけれども、職員の教育方法につきましては、長南町人材育成基本方針に基づき、職員研修を行っております。

特に、新規採用職員につきましては、公務員としての使命と責任を自覚し、町民の期待と信頼に応える職員、常に問題意識を持ち、自ら新しい知識や技能を吸収する職員として職務が遂行できるよう、職場内研修や広域市町村圏組合主催の初級初任者研修などの外部研修を行っております。

また、今後は時代の変遷が速い社会的環境に対応するため、フォローアップ研修なども取り入れ、研修の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） 採用後に、数カ月あるいは課内の異動直後に辞めるか、あるいは休職する人がいると思います。

私は役場に勤めたことがないからわかりませんが、新人あるいは場所が変わって、仕事がわからないときに、誰に聞いたらいいのか、そういうことをはっきり決めておいたほうがいいんじゃないかというふうに思いますし、異動の際の引き継ぎ期間を十分とるようにお願いしたいと思います。

役場に奉職できれば、家族の方もこれで一安心というふうに思うと思います。それが、失望に変わらないよう、十分な対策をお願いいたします。

先ほど町長さんも申し上げましたように、時代の変化は非常に激しいわけでごさいます、今までこうだからこう、ではだめです。今まではこうだけれど、こうするという創意工夫が必要ではないかと思えます。長南町には、そういうものが欠けているというふうに私は思いますので、その点も十分研修をさせていただきたい。

ただ、新人がそういう勉強をして、ここをこうしたらいいんじゃないですかと上司に言った場合、やはり先輩職員は、今までこうだからこれでいいんだよというふうに言えば、新人はどうしようもないというわけでごさいます、やはり創意工夫をしていろいろ変わらなければならないのは、先輩職員ではないでしょうか。長南町は過疎指定を受け、過疎からの脱却というのは難しいかもしれませんが、やってみることが大事ではないでしょうか。同じことの繰り返しでは、消滅自治体の一番手になりかねません。他の町村のよいところの真似事でもよいと思います。

町長さんもわかりました。幹部職員の皆様も創意工夫をして、町をよい方向に導いていただきたいと、そのようなことからいたしまして、町の将来を担う職員採用には、基準を守り、優秀な人材を採用されますよう、要望いたします。

そして、次の質問に移らせていただきます。

大きな2点目です。

農産物直売所の設置構想について、お伺いいたします。

ちょっと前置きが長くなりますが、聞いてください。

長南町の一般的な家庭の幸せは、何でしょうか。

私が思うには、3世代が住み、お父さん、お母さんは勤め、あるいは自営業。おじいさん、おばあさんは孫の保育園、学校の送り迎え、合間に自家用の野菜づくりではないでしょうか。

今は普通の暮らしができません。家から通える範囲に勤め先がありません。最近、高学歴者が多く、その人たちの勤める場所、企業誘致をしなければなりません。

また、孫の顔を見るには、若者に結婚してもらわなければなりません。今の若者は、早い人は早いですが、遅い人はかなり遅いというふうに、極端になっています。遅い人は、結婚したくないわけではなく、出会いの機会がないということでございますので、町でもお手伝いをしなくてはならないというふうに思います。

そして、孫のいる人は、孫に新鮮な野菜や果物を食べさせたいと精を出す。孫のいない人も、いつかはできるだろうと精を出す。そして、消費し切れない品物を農産物販売所に出す。売ればもっとよいものを出そうと頑張る。皆さんがよいものができるようになれば、市場に出荷することもできる。それが、地域の特産物となり、生きがいになるのではないのでしょうか。そして、地方と都市の交流の場になり、そこから新しいことが生まれてくると思います。

以上のことから、無限の可能性のある農産物販売所の設置をすべきと思いますが、町長さんのお考えをお伺いいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 農産物の直売所についてのご質問です。

現在、本町には、農産物直売所として埴生の里給田ほか3カ所あるわけですが、今後新たに直売所の設置構想があるかということですが、本町は圏央道の開通に伴うアクセス向上ということで、これから商工業、物流などに寄与するものと思われまます。この波及効果を、いかに本町の町づくりに活用できるかが、当面の課題であるというふうに思っております。

そういった中で、町の土地利用計画では、圏央道インター周辺地区を商業、業務用地などの開発可能区域として誘導していくとしています。したがって、新たな直売所を設置することになれば、この地域が候補地の一つになるのではないかと考えています。

いずれにいたしましても、直売所設置は事業の収支計画、また経営主体や商品の品ぞろえなど、総合的な観点から民間の経営力、ノウハウが必要と考えておりますので、JA、または民間企業の活力による進出に期待をしているところであります。そういうことになれば、町としてもできる限りの支援を行い、誘致に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） 今のところ、町の考えは民間企業の誘致ということのようでございます。

それでは、野菜等をつくった人が出荷するだけの話で、生産者同士の交流もなければ、農村と都市の交流も生まれませんということです。もし民間が来なければ、ずっとやらないということですね。

私の要望は、もちろん建物は町に建ててもらいますが、そんなに立派な建物でなくてもいいのです。失敗したらすぐ辞められるような、簡単な建物でいいと思います。経営は、町民にやってもらいます。町には、十幾つかの生産組合がありますし、現存の4カ所の農産物販売所があります。また、それらに出荷している生産者も含め連携し、経営を任せます。自分たちの販売所だから何とかしよう、盛り上げようとする気概が大切だと思います。

これからふえるであろう買い物難民を救うためにも、町内の肉屋、魚屋さんにも協力してもらい、肉や魚も

売る。注文をしておけば、ほかの物も買えるようにしたらいいのではないかというふうに思っております。

町内のお客さんだけでなく、インターを使った都会からのお客さんも呼び込むため、販売所の周辺に親子で遊べる金のかからない施設をつくったらと思います。例えば、子供の喜ぶいろいろな魚の釣り堀、地域特有のガス水を利用した足湯、山の傾斜を利用した山滑り場、大手ゴルフ場にパターゴルフ場をつくってもらう。そのほか、いろいろありますが、職員の皆さん、議員の皆さんもすばらしいアイデアを持っていると思いますので、皆さんで話し合えば、すばらしいものができるというふうに思っております。

そのほかでは、商店街でもう一度店を出してみたいという人に、一画を貸し出す。あるいはカタログ販売もしてもらう。夢はさらに広がります。

実際やるには、準備期間が必要だと思います。野菜づくりの指導員、あるいは加工品の指導及び実習も必要です。東部営農組合でも、豆腐などをつくりたいというふうに言っておりました。

これらには、多少のお金がかかるかもしれませんが、町を変えるにはお金がかかるのも仕方ないことだと思います。皆さんご承知のように、安倍政権の看板政策、地方創生の司令塔を担う、まち・ひと・しごと創生本部が9月5日に本格始動したと、新聞に載っておりました。地方の人口減少対策や活性化に取り組み、秋の臨時国会に関連法案を提出するというございます。これらを利用できるのではないかと思います。

幹部職員は、常に情報を収集して、有利な事業を探し出し、ぜひ町営の農産物販売所の設置を考えていただきますように、強く要望いたします。

今後とも、あらゆる機会を捉えて、実現に向け努力してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 要望で結構ですね。

○2番（吉野明夫君） はい、要望で結構でございます。

ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） これで、2番、吉野明夫君の一般質問は終わりました。

---

#### ◇ 板 倉 正 勝 君

○議長（松崎 勲君） 次に、5番、板倉正勝君。

〔5番 板倉正勝君質問席〕

○5番（板倉正勝君） 5番、板倉正勝です。

議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、米満住宅跡地の利用についての進捗状況についてですけれども、私も議員になってから同じ関連の米満住宅について、4回目の一般質問になります。

その中で、生ぬるいとか遅い計画で進んでいるような状態ですので、それらについて進捗状況を教えていただきたいということで、質問させていただきます。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 米満住宅跡地につきましては、いろんな経緯がございまして、それは板倉議員さんも



重々承知しておると思います。そういった中で、今の現状と進捗状況ということであります。

現在は、住宅用地として分譲することで事業を進めております。分譲に当たり、県の開発行為許可が必要となることから、5月に開発行為許可申請に伴う測量業務を発注いたしました。また、9月には、開発行為許可申請業務の発注を予定しております。

若者定住促進事業を有効に活用していただく受け皿として、早急に整備できるよう、事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 何か、まだ遅いような感じがしまして、一番最初はマンション問題で、なかなか決まらないということで、ずるずるやってきました。

町長さんに対しては、今の考えでいっていきけると思いますけれども、前回、余り長引いたもので、それこそ次の質問みたいな問題も入ってきますけれども、若者定住促進事業ということで、せっかくこういう事業もできたのに、なぜそういうのを早くして行って、若者に長南町に住んでもらえる、そういうものをなくなってしまえば、やっぱり長南町の人口減につながってくると。

最低でも、今の現状維持をなるべく考えていただきたいという中で、今、進捗状況を伺いましたけれども、それに対してもう少し早目に、造成でも区画でもきちっとやって、早いうちにめどを立てていただきたいと思っておりますけれども、それについてまた答弁をお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） それでは、ただいまの板倉議員さんのご質問にお答えさせていただきますと思います。

現在の進捗状況につきましては、町長からお話ございましたが、今後の日程といいますか、スケジュール的なものを、担当として考えているものを答えさせていただきますと思います。

26年度中、今年度中でございますけれども、造成関係の設計ができればやらせていただくような形で、進めていきたいというふうに考えております。

また、その設計等を済みましたら、来年度になりますけれども、来年中には販売ができるような形で事務のほうは進めていきたい。県との協議、地元の皆さんとの協議もありますけれども、来年中にはそういった形で進めていけるようなことで、やっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 今の、今後の予定といいますか、スケジュールといいますか、大体の予定を聞きましてけれども、それに沿って、なるべく早く前に進んでいただきたいというようなことで、この質問については終わりにさせていただきます。

また、前の質問との関連になっちゃいますけれども、若者定住促進事業の活用状況についてお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 若者定住促進事業の活用状況ということですが、本年4月から事業を開始しております。

8月末時点で4件の申請がありました。合計で470万円の奨励金の交付を決定させていただきました。申請のあった4件全てが、新築に係るものでありまして、内訳といたしましては転入者からの申請が1件、町内在住者からの申請が3件でございました。また、地域別で見ますと、長南地区で3件、豊栄地区で1件というふうになっております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） ありがとうございます。

若者定住促進事業についても、始めてまだ4件ということなんですけれども、こういうのをうまく、若い人たちとか親の人たちに利用していただき、件数が、余計に予算は出ますけれども、こういう事業をうまく活用していただき、なるべく若い人たちが町内に残ってもらえる、またよそからの若い人の転入、そういう人たちに来ていただけたらいいなと思っていますので。この事業はすばらしいものだと思いますので、そういうのをもう少しアピール化していきたいと思っています。

また、この後の質問にもやっぱりそういうものも絡んできますけれども、若者定住促進事業の活用状況については、終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、件名で住宅用地について、また町の所有している土地の活用についてですけれども、これについて質問したいと思います。答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 町有地の活用ということなんですけれども、町が所有する一団の土地のほとんどが山林ということで、宅地としてインフラ整備や造成等を考慮すると、なかなか住宅用地としての利用は難しいという状況にあります。

そういった中で、住宅用地としてすぐ活用できるところが、先ほどお話が出ていますように、事業を進めております米満住宅跡地と又富団地というふうになっています。

この又富団地については、集合住宅用地ということで4区画ございますが、そのまま販売を促進するか、あるいは戸建て住宅用地として造成したほうがいいのか、そういったところはちょっと考えていく必要があると思いますが、そういった社会状況を見きわめながら、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 答弁のほう、ありがとうございます。

ただ、山林とか大きいものでお金のかかる造成工事じゃなくて、一応今、住宅地で、ある程度入っていないとか、ある住宅、ありますよね、長南の住宅とか。

そういうところで、やっぱり空いているところはすぐにも解体し、撤去して、ある程度できる土地ですね、そういうものを変えていったらどうかと。余り山を崩して、大きな造成費をかけるというんじゃないで、なるべくであればそういう跡地を、結局壊さなければやっぱりあれば、固定資産的にもがたがたで、管理するのが大変だと思いますので。

長南町については、こういう宅地にするような場所、候補地が少ない。よその町村では結構あります。その中で、新しい人が入ってくるにしても、候補地として選定できる箇所がない。今、町で言えば又富の住宅と米満ぐらいなもので、あとほかにもどこか、私はもう少し山のほうがいいよといたり、もう少し開けているほうがいいよとか、小さいような区画でも、やっぱりあってくれれば、選択する余地があると思うのですよね。

又富と豊栄団地だけ、2カ所で、どちらがいいですかって言われれば、どちらとも余りよくないなといえば、誰も来る人がいないと思うのですよ。そうすると、みんな茂原近辺に、土地を求めて行っちゃうと思うのですけれどもね。

私のこういう質問は大体、次の問題もそうなんですけれども、もう少し長南町というのは、長南町の住民の人たちというのは案外お金があって、生活が豊かな町だと私は考えます。もう少し土地が動くような町村じゃないと、余りにも、お金持ちがそろっているのかなというような気持ちが多いですけれども、そんな中で、町で少しでもあったり、そういう土地があれば、何区画でもいい、2区画でも3区画でもいいような感じの用地をつくっていったらどうなのかと思えますけれども、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） ただいまの板倉議員のご質問は、町に、面積が少なくてもいいから、何か所か、町外の人を選択できる土地があればということでございました。

町の土地、建物がございすけれども、それを取り壊してということでございます。そういったものが今、ぼろぼろでといますか、老朽化してきてということでございますけれども、その中にある程度の資機材等も入っているところもございすので、そういったものの整理も、あわせて考えていかなければならないというふうには考えております。

そういった、町として提供できるいい土地があれば、そのような方向でも考えていかなければいけないというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） ありがとうございます。

皆さん職員の方々は、自分の退職、任期まである程度やって、ずるずる伸ばしていくような形が多いと思うのですけれども、そうじゃなくて、もう早急に判断し、予算がかからないでできるような案も出して進んでもらいたい。みんな、次へ回すにも、ああずるずる、何度やって、みんな行政の人って、前の町長がやってきたことをただ引き継いで、そのまま考えていく気も変わらない。

議員が言ったことについて、早急にある程度考えて対処しますよというような考えを持ってくれれば、町も

えらい前に入るんじゃないのかと。これは過疎にもなるし、人口減、少子化にもつながっていると思うのですが、けれども、こういった類で、やっぱり人口減を最低限に抑えるということは、住民がいてくれなきゃもう減少の一途ですので、建物についても居場所、近くの人、せがれがうちの近くにいてくれということであれば、やっぱり近くに建てるような用地があればいいと思うのです。

だから、そういう造成地、土地について、住宅地ですね、それについては町はもっと数をふやしていてもらいたいと思います。今の状況じゃ、どんどん減少をたどるだけで、何の手も下さないというような考え方になると思いますので、まずそこをひとつ、これからもよく、町長、よろしくをお願いします。

次、また同じような関連ですけれども、小規模住宅開発についてなんですけれども、よその町村は、長柄町なんかに行きますと、耕作放棄地の後に太陽光パネルとか、ある程度個人の、民間の不動産屋さんが入って、新しい家がぼつぼつとよく見えるんですけれども、長南町というのは何かそういうものが、本当に今までも、話の中から続きますけれども、非常に少ないと思いますので、各集落に耕作放棄地でも畑でも山林でも、ちょっとしたところで、二、三軒の地主さんの同意で、開発を簡単にできるようなものであれば、町のほうで少しは手助けをしてあげて、そういうものをつくったらどうかと思いますけれども、それについてちょっと答弁をお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 板倉議員には、職員に対して大変手厳しいご指摘があったわけですがけれども、私もいろんな話を聞いて、やはり長南町は、自然が豊かで非常に子育てする環境、生活環境が非常に素晴らしいところだと皆さん、言うんです。言うんですけれども、実際出ていく人が多いと。

何で出ていってしまうのかなというのは、幾つかの要因があるんですけれども、その一つに、すぐうちを建てたいんだけど、例えばがけ条例、あるいは農振地域、計画してから建てるまで相当の時間がかかってしまうと、そういったことで、それを何とかしてもらえないかという話も聞いています。

聞いていますので、できるだけ、先ほどお話があったように、すぐ家を建てられるような環境も、ある程度これからは用意していかなくちゃいけないのかなというふうに思っています。

そういった思いで、今後事業を、いろんな計画を考えていきたいというふうに思っておりますけれども、これはなかなかまだ見えていないところなので、明確には申し上げられませんが、そういった思いであるということをご承知いただければというふうに思います。

そういった中で、個人で遊休地等を住宅用地に整備したらと、整備するようなことについて、助成をしたらどうかという話なんですけれども、このことについては私も非常にいいことだというふうに思っています。住宅を求める住民要望に応えるということから、また地域の活性化にもつながる。強いて言えば、人口の流出も防げるというようなこともあって、これは非常にいいことだと思います。

そういった中で、その開発者に対して何らかの形で助成はできないかということについては、ちょっとこれは、事業費の一部を負担するという点については、いろいろ問題があると思います。ですが、事務的なことについては、できるだけことは町としてもやれるのかなというふうに思っておりますので、そういった面での協力はさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） ありがとうございます。

私が言っている小規模開発について、町長は大きい予算の中で考えているかもしれませんが、そうじゃなくて、小さくて、大してお金がかからないでできるようなことについて、設計とかそういう最初にかかる段階ですね、そういうのを町である程度してもらえたらというような考えなんですけれども。

うちの集落にも、やっぱりもう一つ、集団畑で、例なんですけれども、企業が来て、地上げはしたものの造成はできませんでした。それがまた地主さんに返ったんですけれども、その後地主の人たちが、年寄りの人たちがもう、畑をつくっていたんですけれども、だんだんみんな動けなくなって、もう草だらけという状況に入ってきておりますけれども、地元でも何人かで、これをまた造成でもしたらどうかという話も、地主で出ておりますけれども、そういった類の箇所もあつたらどうかと。

それを今度は町で、候補地をどこどこ地区でよければというのを、町で受け付けるというか、参考的に、何か所もあるけれども、ここでどうでしょうかというようなこともやっていただいたらいいんじゃないかと。

住宅地の候補地というのはいっぱいあつたほうが、小規模でもあつたほうが、来てくれる人が何人いるかわかりません。それが全部埋まるということはないと思われましてけれども、何もやらないで人口減だけを考えていてもしようがないもので、なるべく住んでいただける用地というのは数が余計あつたほうがいいんじゃないかと、そのように私は考えておりますけれども、それに対して、答弁のほう、よろしく願います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） それでは、ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりに、さまざまな種類あるいは地域に選択する土地があるということは、本当に人を呼び込むとか、また人が離れないとかということで、有効なことだというふうには考えております。

ただ、先ほども町長からも申し上げましたけれども、持てる人、また持たざる人ということも考えまして、慎重に進めていかなければいけないのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 今の室長からの答弁で、慎重にという言葉が出ましたけれども、余り慎重、慎重とやっていたら、先へ一歩も出られなくなっちゃいますので、ある程度のところはやっぱり判断をしていただき、ある程度しないと、やっぱり余り固く固くやっているのでは、いつになっても全然先に出ないと思うのですよね。

そういうところは、多少は大目に見て、石橋を叩いて渡るだけじゃ、やっぱり物事は前に進みませんので、多少は余裕というか、冒険的なことも考えてやったらどうなのかなと私は思いますけれども。

答弁いただいても、また同じことが返ってくるんじゃないかなと思う。

じゃ副町長、いいですか。よろしく願います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長、麻生由雄君。

○副町長（麻生由雄君） 人口問題で、いろいろ少なくなっているというのは承知しております。

先ほど、米満の住宅の跡地の造成工事をまずはということで、お話をさせていただきました。約5,000平米ほどございます。その区画をどのくらいの大きさにしようかと。60坪ぐらいの区画、あるいはそれ以上の区画にして、若い人が、今、車が2台とめられないと、なかなか買っていただけない。そういったことで、区画をきちんとつくって、来年の秋以降には売り出しをしたいというふうに、担当とは話をさせていただいております。

それと一緒に、若者定住の補助金をつけて、ぜひ買っていただきたいというような推進を、これからさせていただきたいというふうに思っております。

その中で、需要がすごく多かったと、そうしたときに、例えば又富の区画を分譲地用に区画するとか、あるいは板倉議員さんがおっしゃっているように、空いているところ、こういったところもありますよと、そういうようなことをさせていただきたい。

まずは、米満の跡地の分譲をやらせていただきたい。その結果で、需要が相当多いのであれば、いろんな手だてを今度はさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） ありがとうございます。

一番最後のほうにはちょっと、だんだん質問的なものが離れてきたと思いますけれども、一応米満住宅の跡地を先行してある程度やるというのが、町の考えだということで、よくわかりました。

これから、下の問題についてもよく少しずつ考えていただき、前に進めて、互いにいい案を出してやっていきたいと思いますので、これで一般質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） これで、5番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は10時10分を予定しております。

（午前 9時52分）

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時11分）

---

#### ◇ 小 幡 安 信 君

○議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

次に、4番、小幡安信君。

〔4番 小幡安信君質問席〕

○4番（小幡安信君） 4番、小幡です。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今月初めに、安倍改造内閣がスタートし、5人の女性大臣登用と並んだ目玉として、地方創生担当大臣がつけられました。

あたかも、地方を大事にしていますよと言っているようにも見えますが、そういう大臣をつくらなければならないほど、地方が疲弊していると言えなくもないと思います。2020年オリンピック成功を銘打って、東京一極集中は、これからもますます進むだろうと思います。

しかし、せっかくなつくってくれた新しい大臣ですから、上手に活用して、我が町の活性化にもつなげたいと思うわけです。町長の手腕にも、大いに期待するところです。

さて、町の重要産業である農業の活性化、農業基盤の整備維持を目指して積み立てていた基金ですが、昨年度で予定の5億円になったと、先般報告されました。これは、前藤見町長の肝いりでつくられたものですが、使いながら同時に積み立てているわけです。

この基金が、今までどのように活用されてきたのか、まずお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 小幡議員のご質問で、農業基金についての活用状況ということですがけれども、平成24年、25年の集積については、担い手へ45.7ヘクタール集積され、引き続き耕作されているという状況であります。

助成につきましては、平成24年度は、2つの営農組合と大規模農家5件の7件に7,063万6,000円を助成いたしました。内容は、大型乾燥機、小型乾燥機、トラクター2台、コンバイン2台、育苗ハウス等を整備したものでございます。

平成25年度は、2つの営農組合と7件の大規模農家の9件に2,659万1,000円を助成いたしました。内容は小型乾燥機2台、トラクター3台、コンバイン1台、田植え機2台、育苗ハウス等であります。

平成26年度につきましては、計画段階ですがけれども、4,383万5,000円ということになっております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ありがとうございます。

そうすると、合計で1億3,000万ほど今まで使っているということになるかと思えます。これを使って、数字的にどのような効果が出ているかということ、もし把握しているようなことがありましたら、まず教えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事業課長、御園生 明君。

○事業課長兼農業推進室長（御園生 明君） ただいまの質問にお答えさせていただきますが、成果ということでございますが、数字的にはつかんでございませぬが、過去2年の集積面積は45.7ヘクタールございまして、平成26年の今までの集積、営農組織に集積した実績が、今現在で60ヘクタールほどございまして、合わせまして105.7ヘクタールの集積、大変大きな面積が担い手へ集積されているということで、引き続き担い手で耕作がされているということで、これも一つの効果ではないかと考えます。

また、基本的に機械整備、施設整備につきましては、効率的な作業を実施しておりますし、また労働時間の短縮等につながっておりますので、経費の節減になっているわけでございますので、このようなことも成果で

はないかと考えます。

何よりも、集積により耕作放棄地を出していないということで、環境の保全になっているものと考えます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 農業機械が大型化し、また作業場も整ったということで、作業効率がよくなったということは、私も理解できるわけですが、農業機械、残念ながら、例えばコンバインにとってみれば、稲を刈り取るだけの単一作業にしか使えないんですね。

残念ながら、長南町、米の単作と言っていいような現況だとは思いますが、単に農作業を早く終わらせるだけのために、こういった機械を整えるというだけじゃなくて、空いた時間を別の農業経営に役立てられないか。あるいは、営農組合にしろ、大規模農家にしろ、農業単作からもう少し複合的なものを目指したほうが、土地の利用という面についても、稲でしたら4カ月か5カ月かだけしか使えないわけですね。その空いている期間を、もう少しうまく利用できるような経営というものが考えられるんじゃないかという気がするんですけども、そういう方面の指導といいますか、もう少し農業をほかの方向にもやってくれというようなことを、町のほうとしては、そういう大規模農家に対して、何らかの指導、お願いはしているんでしょうか。お聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事業課長、御園生 明君。

○事業課長兼農業推進室長（御園生 明君） 水田の有効利用という形かと思いますが、長南町の水田を見ますと、やはり畑作には向いていない。粘土質で、やはり水田単作地帯であるという中で、以前は長なす等の栽培を、転作作物として実施した経緯がございますが、なかなか続かないというのが状況でございます。やはり今の水田として維持していくには、長南町はやはり水田単作でいなくては、ほかの活用があれば考えますが、今のところはそういう状況でございますので、水稲単作ということでお願いしている状況でございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 私も稲づくりもやっている関係で、なかなか難しいというのは重々承知しております。できれば、こういう補助事業を使った営農組合、大型農家が見本を見せていただけるような形が一番いいなとは思っているんですが、なかなかそこまでのことを、町として求めるというわけにはいかないかとは思っています。

これについては、単に補助金を与えているだけじゃなくて、その後、うまく効率的に経営体が運営されているかというようなことについては、町としては把握しているというか、報告なりなんなりというのは、町にされているんでしょうか。お聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事業課長、御園生 明君。

○事業課長兼農業推進室長（御園生 明君） 毎年、実績といいますか、経営状況の報告をしていただいておりますので、転作の確認、またそういう実績を確認しております。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。



○4番（小幡安信君） わかりました。

今後とも適正に使われるようにお願いしたいと思います、聞くところでは5年間ということで、1番については、終わりにいたします。

2番、今後の基金の活用についてですが、聞くところでは、5年間の間に使う予定であるというふうに聞いておりますが、現在までのところ、今後、あと2年間ですか、の間にこれを使う予定があるのかどうか。あるいは、その後どのような計画を持っているのか。このことについて、お答え願いたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） この基金の今後の活用についてのご質問であります。

今、議員がおっしゃっていたように、この基金の活用については、5カ年を1期として、成果等を検証し、次の2期へ引き継ぎたいというふうに考えております。

今後、米価は下がり、農業者の高齢化等により、離農がさらに進むと考えられます。したがって、基金は町の推進している全農家参加型農業により、農地を引き続き耕作する新たな集落営農組織の設立に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ということは、5年で終わらないで、残った分についてはまたさらに延長する、あるいは5億で足りなければ、もっと積み増すというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事業課長、御園生 明君。

○事業課長兼農業推進室長（御園生 明君） ただいまの質問にお答えします。

基金につきましては、最終的に4年間で5億積み上げましたので、基金についてはこれで積み立ては考えておりません。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 積み立ては考えていないというのはわかりましたけれども、今後5年で終わった場合に延ばすのかということについては、どうなんですか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事業課長、御園生 明君。

○事業課長兼農業推進室長（御園生 明君） お答えします。

1期の5年が平成24年から28年ということで、1期が終わった段階で、町長の答弁にもございましたように、成果を検証して、第2期に継続していくという考えでおります。

その時点で、事業等の検討を、やはり農業者を中心として施策のほうを検討して、次に引き継ぐという考えで現在進んでおります。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。

では、これで2番も終わりにしたいと思います。

3番に移るわけですが、現実問題として今年も米の値段が大分下がりました。TPP交渉も今後どうなるのか、予断を許しません。農業経営が厳しさを増すというのは、どうしようもないといえますか、逃れられないことなのかなとも思うわけです。

そこで、この基金の活用についてなんですが、現在この基金活用にさまざまな制限がある、特に面積的なものが大きいわけですが、

今後の農業について、農業形態もさまざまなものが考えられると思います。特に、長南町においては規模の拡大にも限界もあり、今後都市近郊という利点を生かす意味でも、集約的な農業経営が想定されるのではないかと思います。特に、新規に就農しようとする場合、一気に大規模化するのは無理であり、多角的、複合的な農業形態が想定されるのではないかと思います。

そのような場合にも、この基金が活用できるなら、新たに就農者を呼び込むためのアピールもできるのではないかと考えるのですが、この要件緩和の考えがないかどうか、お聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 基金の活用についての条件緩和について、その中で特に新規就農者に対する条件緩和についてというようなご質問でございます。

基金条例における基金の目的は、規模拡大に伴う担い手の施設整備を推進するためのものとなっております、要綱によりその条件が定められております。

新規就農者の支援としては、人・農地プランを作成し、国・県の補助事業が受けられる体制をとっておりますので、こちらのほうを活用されるよう、周知しているところでございます。

したがって、今のところ、条件緩和ということについては考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 考えていないとはっきり申されて、非常に残念なんですけれども、昨日の補正予算の説明で、たしか国庫補助で青年農業者給付金という形で300万、町に下りてきているという報告がありましたけれども、これはたまたま若い農業後継者がいたから、町で国に対して申請して求めたのか。あるいは、町のほうで積極的にアピールして、新しい農業者をつくり出したのか。それはどちらなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事業課長、御園生 明君。

○事業課長兼農業推進室長（御園生 明君） ただいまの質問にお答えします。

昨年、人・農地プランを策定しました。その時点で、若者就農者が2名、該当する方がおりましたので、策定と同時に、その方々を就農者としてプランのほうに入れさせていただいたという状況でございまして、町に

もう就農していたという方々でございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） たまたま2名いたということだということですが、今まで長南町は、新規就農者を積極的に呼び込むような方策、あるいはPRというものは、なされていなかったように思うのですが、どうでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

事業課長、御園生 明君。

○事業課長兼農業推進室長（御園生 明君） お答えいたします。

稲作につきましては、やはり資本が必要となりますので、営農組合、大規模農家の方々をお願いしているのが現状でございます。その中で町の特産品でございますレンコン等の担い手の募集と申しますか、新規就農につきましては、やはり今の現状が町蓮根組合、また法華蓮根組合、両方の組合とも後継者がいないという状況でございますので、県の関係機関とも協議いたしまして、担い手の確保をお願いしております。県のほうと協議して、担い手を向けていただくような方策は、常々話をしているところでございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 先ほどの、基金の活用で、実際に青年農業者はこの基金を活用してはいないわけですね、先ほど申し上げた基金というのは。

それは、基金を活用できる条件に当たっていないということだと思っております。新規就農者がこういう基金を利用できるような形をとれば、積極的なPR材料として、新しく農業を始める人に、長南町はこんなことをやっていますよということを言えるわけですが、残念ながらたまたま長南町にいたというだけで、それを新しく呼び込むという、その積極性が長南町にはない気がするんですが、今後積極的に農業をもっと活性化していくんだという気があるならば、現在あるこの基金というものも、もっと有効利用すべきではないかというふうに考えるんですが、町長としてはどうでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 先ほど申し上げましたように、この基金の本来の目的が、規模拡大に伴う担い手の施設整備に充てると、そういう大きな目的がございますので、この基金活用は、なかなか難しいのかなというふうに思っています。

ただ、小幡議員さんのおっしゃっていることも理解できますので、そういった意味では新規就農者、都会からの就農者については、またいろいろと検討してみたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 一つの検討材料として、農林水産省では田舎で働き隊！事業とかいう事業があります。

また、総務省関係では、地域おこし協力隊事業という事業があって、これはある程度の給料、十三、四万円ですか、を国のほうが出すから、各町村で人を募集して、都市のほうから人を呼び込んで、町の活性化に役立ててほしい、そういう事業を国のほうでつくっているわけですが、今まで長南町でこれに応募したとい

うことはないわけですが、こういう事業について承知をしているのか。それから、それについて応募する気があるのか。その辺については、どうでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長、麻生由雄君。

○副町長（麻生由雄君） 新規就農者、受け入れ準備は町のほうも、さっきの基金の話もありますけれども、町の特産品でありますレンコン組合、レンコンを生産している方々、その方々にもこの基金は使っていただくような要綱になっております。要は、規模を拡大していただきたいということで、基金を活用できるような形になっております。

町の特産品というと、どうしてもレンコンです。小幡さんがおっしゃっているように、例えば人・農地プラン、今、長生郡で立ち上げているのが白子町、それから茂原市の一部ですね、そういったところで新規就農者、45歳以下の農業従事者ということなんですけれども、やはりハウスをやられている方、あるいは露地野菜をやられている方。お米で、単独でなかなか新規就農というのは難しい。

町は、そういった面で、レンコンに限ってはこの基金を使っていたらこうというようなことで、要綱の中には入っております。

それで、2名の方が新規就農で、今回、人・農地プランの中に入っておりますけれども、レンコンについては、それほど設備投資がかからないというようなことで、ぜひ町もレンコンをやっていただけの方が、農業に興味のある方がいらっしゃるのであれば、積極的にやっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。

ぜひ都会の人を呼び込む、まず一つの方法として、そういう国で設けられている幾つかの事業があるわけですから、積極的にそれを活用して、単に農業だけじゃなくて、これは人を呼び込むという人口増にもつながるわけですので、積極的な対応をお願いしたいと思います。

以上で、農業基金については終わりたいと思います。

次に、小学校の跡地活用について、お伺いしたいと思います。

すみません、ちょっとお待ちください。

ありました。申しわけありませんでした。簡単な質問なんですけど、一応書いてまいりましたので。

小中一貫校設立委員会ができて、会合も持たれたようです。

先日、町のホームページを見ましたら、そのトップページにちゃんと委員会のマークとございますか、ワンクリックすると、委員会に行くような形になっているのを見つけまして、大変いいことだと思ひまして、ぜひ町のこういうふうに掲載していますよということもPRしていただいて、多くの町民に関心を持って見ていただきたいと思うわけですが、小中一貫校設立委員会においては、跡地の利用まで検討する予定はないというふうに聞いております。

私が考えるに、跡地利用も早目にやったほうがいいのではないかと思いますので、今後の活用方法の検討をどのような形で行うのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 小学校跡地の活用についてのご質問です。

確かに、小中一貫校設立委員会の中では、跡地活用については検討しません。これは、別組織で検討していきたいというふうに思っています。小中一貫校が開校するまでには、跡地活用の方向づけをしてみたいというふうに考えています。

その調査研究する検討組織なんですけれども、まず庁内に職員による検討チームというのをつくっていききたいというふうに思います。そこでいろんな意見を出してもらおうと。そして、前後して、住民の代表者やあるいは第三者による第三者機関というのをつくって、その中で幅広い角度からのご意見をいただきながら、よりよい活用方法を見出していきたいというふうに考えています。そういったようなことで、今考えているところであります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 考えているということは、わかりましたけれども、具体的にいつごろそういうチームをつくって、また庁内にまずチームをつくるということですが、そのチームをつくって、次に住民の代表を交えて検討するという形をとるということですが、具体的な日程というのは今まで話されておりますでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 恐らく、初めてお聞きになったというふうに思いますけれども、実は庁内のチームづくりにつきましては、担当のほうにもう指示をいたしました。今、職員の人選をしていただいて、近々立ち上げて、いろんな角度から調査をさせていきたいというふうに思っております。

第三者機関の組織については、それを見ながら、しかるべき時期に設置していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 具体的に、その担当はどの部署になるのでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、野口喜正君。

○総務課長（野口喜正君） 今、町長のほうから答弁がありましたように、庁内10名から12名ぐらいの、庁舎内の若い職員から中間職員まで含めた中で組織をつくって、それぞれの中に具体的なものをつくって協議をしていきたいというふうに、今現在は考えておりますので、そういったことで、担当部ということで考えますと、今の企画の中でそういった取りまとめはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。

ぜひとも、特に若い職員の斬新なアイデア、あるいは若い職員は、それこそインターネットなんかにもたけ

ているかと思しますので、いろいろな事例を集めてこられるのではないかと思います。

ぜひとも早目に立ち上げていただいて、一番理想的に言えば、空いたらすぐに次の活用ができる。それが一番理想だとは思いますが、なかなかそれも難しいかとは思いますが。ただ、近隣町村、日本全国的に見ましても、なかなか跡地の利用というのが進んでいない。それも実態かと思えます。

ぜひ、まずモデルケースが、長生郡内、長南町が小中一貫校、最初だということですので、跡地活用についてもスムーズに活用できるモデルとなるように、ぜひお願いしたいと思います。

そのときには、小学校が4つ空くわけですし、その4つというのはもとの村の小学校だったわけですね。私の地元は西小学校ですが、西小学校は140年程度の歴史がある。ほかの学校も似たようなものだと思いますけれども、地元住民にとっては、単なる学校という形だけではなくて、財産でもあるし、そこに住んでいる人たちは、ほとんどがその地元の小学校の卒業生であるということもあるので、ぜひ地元の要望というのでも聞いていただいて、できれば各地区の核となるような形で跡地が利用できればなというふうに、私個人として考えております。ぜひ、そのようなことも考えていただきたいと、これは要望して終わりたいと思います。

次に、人口減少対策について、いきたいと思います。

長南町においては、毎年のように婚活パーティーを行っているわけですが、うまく成立してカップルになったという話、その婚活パーティーではカップルになるけれども、その後結婚まで結びついたという話は実際あまり聞かないわけですが、今までの成果がどうなっているのか。このことについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 人口減少対策に伴う婚活事業の成果についてというご質問ですが、次世代を担う青年の配偶者確保を図るため、町では結婚相談員協議会を設置して、相談員による活動を行っているところでございます。その協議会の主な事業として、相談所の開設を年4回、パーティーの開催を年1回実施しています。

成果としては、昨年度に開催いたしましたパーティーでは、46名の参加をいただき、8組のカップルが成立いたしました。このパーティーなどにより、平成15年度から現在までに、5組のカップルが成婚に至っています。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 15年度から、10年ちょっとやって5組ということで、前回のカップルは、私の聞いたところでは、残念ながら長南町に住まなかったというか、長南町の人ではなかったというふうには聞いておりますけれども、この5組は長南町に今も住んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） それでは、今のご質問にお答えいたします。

確かに5組の成婚がございましたけれども、1組につきましては長南町には在勤しておりますけれども、市原市のほうに住んでおられる方が1組ございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 似たような婚活パーティーというのは、他市町村も繰り返しやっていると思うのですが、成婚率というんですか、それは長南町と比べてどうなのか、比較検討したことはあるでしょうか。お聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 今のご質問にお答えいたします。

正式にどのぐらい、各市町村、実績があるかというところまで、ちょっと把握はしておりませんが、やはり成婚に至るには、なかなか確率が低いということはお聞きしております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） なかなか、私も、プライベートな面に踏み込む部分が多いので、余り詳しいことも聞けないかと思うのですが、例えば昨年8組パーティーで成立したということで、その後の事後追跡というんですか、その後8組できたのがどうなったのかということ、結婚相談員あるいは担当者というんですか、そういう方々は追跡して調査なさっているのでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

相談員さんを通じて、カップルになられた方につきましては、問い合わせ等をさせていただいて、状況の確認はさせていただいています。ただ、やはり余り頻繁にしますと、その辺相手のほうも嫌がることもあるかと思えますけれども、ころ合いを見ながらさせていただいているところです。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 相談員の委嘱の仕方ですね、これはどういう方に委嘱なさっているのか。ちょっとこのところがわからないので、お聞きしたいと思うのですが。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 相談員さんにつきましては、参与の方2名と相談員さん6名、全てで8名の方をお願いしております。

参与の方につきましては、充て職をお願いしております、農業委員会の会長さん、それから産業建設常任委員長さんをお願いをしているところでございます。

それから、相談員さんにつきましては、すみません、訂正をお願いします。相談員さんは8名お願いしておりますので、全てで10名でございます。やはり、地域にいらっしゃる方で、顔の広い方がいいですか、やはりこういう方がいるということをよく知っている人がよろしいかなということを見まして、今は商工会の会員の

方々とか民生委員の方だとか、そういう地域の事情がわかる人を、なるべくお願いしているという状況でございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 相談員の方々の、婚活パーティーを成功させるために、研修会などというのは行っているのでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 特段、今は研修というものはございません。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 先日テレビを見ていたら、やっぱりこういう相談員の方の話が出ていましたけれども、そこではおせっかいさんという名称で、相談員がいるみたいですね。小さな親切、大きなお世話という言葉もありますけれども、なかなか今おせっかいさんが地域でもいないという現状があって、そういう形でお見合いもなかなか進まないという現状もあるかと思えます。

この相談員についても、それは受けとめ方によるんでしょうけれども、余計なおせっかいと言われてしまうと、なかなか個人的なことに踏み込めないところもあるかと思えますけれども、そういうおせっかいさんを町から頼むんじゃなくて、ぜひおせっかいさんとして名乗り出てくださいと、町のほうで募集しているんだから、おせっかいに立候補してくれというような形で、この結婚相談員を新たに募集するというような形はどうでしょうか、とれますでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 相談員さんの任期がございますので、2年間ということをお願いしておりますので、その任期がまたかわるときに、今、小幡議員さんがおっしゃられたとおり、方法とすれば公募とかいう考えもあるのかなとは、私自身は思っておりますので、そのようなことも検討させていただきたいと思えます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） もう一つ、例えばおせっかいさんがうまく結婚をさせることができたというときに、町としては、報奨金については余り適切ではないかもしれないですけども、うまくカップルができたなら、ある程度の報奨金をあげますというような形をとれば、そのおせっかいさんをもっとやる気が出て、おせっかいを進めるんじゃないかという気もするんですが、現在そういう報奨金制度というのは、とられておるのでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） お答えいたします。

報奨金制度はつくってございます。長南町結婚相談員協議会運用細則というものの中で規定しておりまして、相談員さんの仲介で結婚された場合、仲介に労をとった相談員さんに、報奨金として5万円の支給という規程



をうたっております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。

そういう報奨金もあるということをおせっかいさんを募集するときに、ぜひ明らかにしていただきたいと思います。もしうまくいったら、幾らか、お金のためにおせっかいをするというの、何かと問題もあるかとは思いますが、一つの動機づけにはなるかと思っておりますので、婚活事業をもっと進めるために、そういう補助制度をもっと必要ではないかという気もしております。

婚活事業については、以上で終わります。

最後に、うまく結婚した暁にも、まだ問題があるということで、不妊・不育治療についてお聞きしたいと思います。

産婦人科的には、避妊しないで2年子供ができない状態を不妊と言うそうで、また妊娠はするけれども、流産、死産や新生児死亡などを繰り返して、結果的に子供を持たない場合を不育症と呼ぶそうです。

一般的に、婚姻カップルの10%程度は、不妊・不育症になるといわれています。長南町でもそれをあてはめれば、例えば30組婚姻があれば、3組は不妊になると推計されるわけですが、現在の医療では治療によって妊娠、出産が可能になるケースがふえております。しかし、これについては、高額な負担も必要とされているのが現状です。

千葉県では、千葉県特定不妊治療費助成事業というのがあるそうですが、これを町独自で、治療費を助成する考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 不妊・不育治療費の自己負担分の助成というようなご質問ですが、確かに不妊治療費の助成については、今お話があったように県の制度があります。その治療の内容により、治療費が大きく異なりますけれども、おおむね半額程度という助成となっております。

そういった中で、本町としては、県の助成制度が既に整備されていること、また乳幼児の予防接種、子ども医療、出産祝金など、本町独自の助成制度もありますので、すぐに導入するというようなほうにはいきませんが、今後保健分野での助成制度全体を見た中で、検討してまいりたいというふうに思っています。

また、不育治療の助成についても、同様な考えでおります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） なかなかこれは、自分で不妊だから病院に通っているというようなことを公にするという人も少ないとは思いますが、例えば町で助成しますよということをあらかじめ周知しておけば、私の周りにもなかなか子供ができなくて困っている方もおります。10%というのは、大きな数字だと思うのです。

今、長南町でどうしても人口減少がおさまらないということに対して、幾らかでも助けになればという形で、

こういうことがあるということ、私も幾らかでもその助けになるように、子供ができなくて困っている人に、こういう事業もあるんだよということを教えていきたいと思っています。

できれば、長南町で助成をしていただいて、長南町で産めば、単に子供が生まれるということだけじゃなくて、生まれた後も、それからずっと長南町は見守っているんだということをぜひ公にさせていただいて、子供を育てること、子供を持つことに対して積極的になっていただけるようなカップルがふえていただくように、努力をお願いしたいと思います。

今回の質問は、私は以上で終わりにしたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） これで、4番、小幡安信君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は11時20分を予定しております。

(午前11時03分)

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

---

#### ◇ 大 倉 正 幸 君

○議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

次に、3番、大倉正幸君。

[3番 大倉正幸君質問席]

○3番（大倉正幸君） 3番議席の大倉でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、けさほどから、私の地元の区長代理さんが傍聴に見えていまして、私、少々というか非常に緊張しておりますが、平常心で質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

平野町長が新しく町長に就任され、8カ月が経過しようとしています。

町長の選挙公約に掲げた、「人と文化が輝く人間性豊かなまちづくり」という中において、文化、スポーツの振興というものがありました。私も、私自身の3年前の選挙において、スポーツ振興を掲げていましたので、非常に親近感のある公約として記憶に残っております。

本年3月議会で、東京オリンピック・パラリンピックが6年後の2020年に開催されますので、我が町においても、少しでもそれらに協力すべく、運動施設の拡充、観光施設の誘致等を図るよう、対処すべきではという質問をさせていただきました。

今回も、スポーツ施設その他を利用しての町活性化について、質問させていただきます。

要旨の1番目ですが、7月に長生郡民体育大会が、本町、長南町を当番町として開催されました。この大会は、長生郡内6町村で17種目を競い合い、町村ごとの団体順位が決まるのですが、今年の長南町は6町村中第4位ということで、ちょっと残念な結果に終わりました。

そして、もう一つ残念なことがありました。17種目の競技の全部を、当番町である本町で行うことができな

かったということです。クレー射撃あるいは弓道など、特殊な施設が必要な競技は、町外の専用の施設での開催もやむを得ないと思いますが、17種目中の9種目しか町内で行うことができませんでした。

より多くの競技を町内で行うことにより、たった1日とはいえ、町外の選手を長南町に呼び込むことができたのではないかと思います。どのような経緯や理由により、9種目しかできなかったのか、お伺いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

教育長、片岡義之君。

○教育長（片岡義之君） それでは、3番、大倉議員さんのスポーツ施設の活用ということで、お答えをしたいというふうに思います。

長生郡民体育大会につきましては、郡内の6町村で2年間の輪番で開催しているということであり。平成25年度と今年度は、本町において開催をしたところであります。

大会運営に当たっての、施設の利用につきましては、先ほど大倉議員さんがおっしゃったように、実施種目17種目あるわけですが、その中の9競技は町内の施設を利用して実施いたしました。残りの8競技につきましては、町外の施設を利用させていただき、実施したところでありますけれども、町外で実施した8競技のうち、特殊な競技である、先ほど議員さんもおっしゃっていましたが、弓道やクレー射撃、これを除く6競技につきましては、規模だとか駐車場だとかといった施設の受け入れ態勢、これらを考慮する一方、各競技の運営をお願いしています代表理事さん、代表理事という方がいるわけですが、その代表理事さんの意向を踏まえた上で、町外の施設を利用させていただき、選手の皆さんにとってよりよい環境の中で郡民体育大会を開催し、運営したところでありますので、その点ご理解をいただきたい。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） ありがとうございます。

確かに、長南町の体育協会には、今、バスケットをやる方とか男子のバレーボールをやる方とか、そういう方がいなくて、今その部が不在ということになっているわけで、これはいたし方ないというとおかしいんですが、実は男子バレー部をつぶした張本人は、私たちが若いとき、私たちがつぶしてしまったと。

その当時も、男でバレーボールをやる人間がもう本当に少なくなっちゃいまして、当時の体育協会の会議で、町側は、指導する立場でもいいから続けてくれませんかというお話の中で、私たちは競技志向でやっているんだから、そういうふうなことではちょっとやりたくないということで、町とやり合ひまして、とうとう男子バレー部はそこでなくなってしまったというような経緯があったわけなんですけれども、人が足りなくてできないということは、非常に残念なことだと思うのですけれども。

あとは、駐車場とかそういう関係でしょうかね。ゲートボール場にしても、立派なゲートボール場があるんですが、確かに駐車場として、車を置くスペースがちょっと足りないとかいうようなお話も伺っております。

そんな中で、ちょっと最近、錦織圭選手がすごく頑張ってくださいまして、テニス話題が出ておりますけれども、本町にはテニスコートが2カ所あるんです。しかしながら、美原台の工業団地内にある2面のコートは傷みが非常にひどく、現在は使われておりません。使用できるコートは、町営野球場の隣のコート、2面だけとなっております。

先日、美原台コートの様子を見に行ってきたんですが、周辺の草は伸び放題、トイレとか更衣室はクモの巣だらけ、看板にはマムシ注意というような文字がありまして、逃げるように帰ってきました。美原台コートの改修については、3カ年計画の中に記載がありまして、予算要求はされていますが、実施は先延ばしになっているというのが実情のようです。

町体育協会のテニス部では、土曜日の午前中の練習は、優先的に町営コートを借りることができるんですが、日曜日は一般の利用者がいないときに限り、借りることができるという約束になっているそうです。ですので、一般の利用者で2面とも埋まってしまったときは、大多喜町とか睦沢町とか、ほかの町のコートを借りて練習しているというふうに聞いております。

また、町外の方へのコートの使用料も、非常に手ごろな金額ですので、都内とか神奈川県からアクアラインを使ってきても、都会の使用料の高いテニスコートを借りるよりも、トータル的に安くなるということで、千葉県外からの利用者もぼつぼつと見受けられるそうです。

こういうところにも、圏央道開通の恩恵があるのかとは思いますが、町外の利用者がいるために、本町の一生懸命頑張っている体育協会のテニス部が使えないということは、いかがなものかと思えますし、コートの面数がふえれば、町外の利用者を積極的に誘致できると思うのですが、美原台コートの改修について、どのようにお考えになっているのか、お伺いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習室長、石野 弘君。

○生涯学習室長（石野 弘君） ただいまの大倉議員さんのご質問にお答えいたします。

財政状況及び利用者の状況等を勘案する中で、今後課内で検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） よろしくご検討いただきまして、ぜひとも改修のほうに向かっていただきたいと思っております。

ちょっと話は飛ぶんですが、小学校の統合の基本構想では、現在の陸上競技場を小学校のグラウンドとして、中学校とのすみ分けをする計画があるかと思いますが、そうすると今後は、陸上競技場の使用がもしかすると制限されるかもしれません。

既存小学校の跡地利用について、先ほど小幡議員からもありましたが、そういうところも考えていかなければならないわけですが、この時期に、スポーツ施設が集約された総合グラウンドの構想があってもいいのではないかと思います。イメージ的には、睦沢町でしょうかね。陸上競技場やらテニスコートやらが、同じ場所にあるというような総合グラウンドですね。

そこで、私の頭の中で描いているのは、西小学校です。西小学校は敷地面積も広く、体育館が非常に、ほかの3小学校に比べて立派だと思うのです。恐らく、今の町の体育館に匹敵するぐらいの広さがあるんじゃないかなと思うんですが、そういうところを利用していただくというのも一つの手かと思いますが、総合グラウンドの構想というものは、今のところないのかどうか、お伺いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習室長、石野 弘君。

○生涯学習室長（石野 弘君） ただいまの大倉議員の、総合グラウンドの建設計画があるのかと、そういうご質問ですけれども、現時点では建設の予定はございません。

また、今後、必要性があれば、課内で検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） それこそ、先ほどの小幡議員の質問の中で、4小学校の利用計画ということでお話があったわけですが、その中で今、検討委員会とかチームをつくりつつあるということですので、ぜひこういうことも視野に入れていただいて、検討していただければと思います。

ちょっと先の話ですが、11年後になります、輪番制といわれました郡民体育大会が、当番町として本町に再度回ってくるわけですけれども、そのときにはほとんどの競技が町内で行われることを期待いたしまして、最初の質問を終わらせていただきます。

要旨の2番ですが、郷土資料館の活用についてお伺いします。

本町には、立派なたたずまいの郷土資料館があります。昨年は、軒先の一部が破損したということで、補正予算を組み、外観も見違えるようにきれいになりました。当初、2階を増築できるというような頑丈な設計をしたということで、あるいは窓などの開口部が少ないためでしょうか、耐震診断も非常に優秀な数値が出ております。

さて、そのような立派な入れ物があるにもかかわらず、内容がさみしいんじゃないでしょうかというのが、次の質問です。

いつ通りかかっても、見学者の姿が見えません。かろうじて、こどもの日や長南フェスティバルなどの公民館周辺のイベントがあるとき、または小学生の袖風の展示があるときなど、ごく限られたときだけに集中して、見学者があるように見受けられます。

私自身も、何度か見学したことがあります。担当の方には大変申しわけないんですが、いつ行ってもかわりばえがないなというところが、率直な感想です。

町には、関主税氏の絵画があり、某先輩議員の指摘もあり、数年前の長南フェスティバルでは公民館での展示がありましたが、そのような目新しいものの展示などにより、特別展や企画展などという広告で、町内外から見学者をふやす方策を考えてはいかがかと思いますが、町の見解を伺います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

教育長、片岡義之君。

○教育長（片岡義之君） それでは、議員さん質問の郷土資料館の活用についてということで、お答えをしたいと思います。

町郷土資料館は、ご存じのように、農具だとか考古資料、あるいは郷土玩具、これらで構成されている常設展示、このほかに3月に、先ほどもお話がありましたように、3月に芝原人形、5月に長南袖風の特集展示、これを行っている。毎年、安定した利用者があるわけでありますが、しかしながら、生涯学習の重要性という

のが非常に高まる昨今においては、さらに資料館の活用が図られるということが望ましいと思います。

大倉議員さんのおっしゃるとおりだと思いますので、今後はテーマを設けた企画展示、あるいは資料館展示、また現地での町内の文化財や史跡をあわせて学習する見学会、これらの開催等によりまして、さらなる資料館の活用を図っていきたいというふうに考えております。

また、先ほど話がありました関主税をはじめ、収蔵絵画展、ほかにもあるわけですが、を文化祭等で、公民館及び資料館に多くの人が集まるこれらの機会を捉えて、定期的に公開して、来館者の増加を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

教育長の今のお答えの中に、安定した利用者というような表現がありましたが、過去数年、どのぐらいの見学者の方がいたのか、おわかりになりましたら教えていただけますか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習室長、石野 弘君。

○生涯学習室長（石野 弘君） では、大倉議員さんのご質問にお答えいたします。

来館者の状況でございますが、平成24年度で706名、25年度においては626名でございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 706名とか626名とか、大分さみしい数字を聞いてしまったわけなんですけれども、困りましたね、これね。

教育長が言われたように、展示方法などを考えていただいて、この数字ではちょっとさみしいなという感じがしますので、もう少し頑張っていただきたいと思いますが、ちなみに、町内、町外の見学者、来場者の内訳がわかれば、お教えてください。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習室長、石野 弘君。

○生涯学習室長（石野 弘君） 町内、町外に来館者の状況でございますけれども、24年度で町内が235名、町外が471名です。続いて、25年度においては町内が242名、町外が384名でございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） これもまたびっくりしたんですけれども、町外の方のほうが多いということなんです。いかに町内の方々が、もう飽きちゃっているのかというようなことが見受けられるかと思ひます。

現在、町では協働ということに力を入れているかと思ひますが、最近では旧長南郵便局を利用した協働交流サロンなどについて、町のホームページなどを使って発信しているわけなんですけれども、そういうものと郷土資料館とのコラボレーションなんていうのもどうなのかなと。町の活性化について、一つの手法になるのではないのかなとか、そういうことを考えますけれども、いずれにしても、今のままでは宝の持ち腐れになって

しまうと思いますので、ぜひ一考していただくよう、お願いします。

次の質問に移ります。

過疎対策についてということで、お伺いします。

圏央道が開通して、1年半が経過しようとしています。近隣では、茂原市、袖ヶ浦市に工業団地の開発が決定し、地元では非常に明るいニュースになっているのではないのでしょうか。

昨日の町長の行政報告にもありましたが、本町のインター周辺の商業店舗施設の建設、あるいは米満の住宅開発など、今後期待される事業が幾つかあるわけですが、農地法等の対策、あるいはがけ条例の対策などにより、その事業が円滑に進められるよう考慮し、あわせて過疎債の有効活用により、上がってきた事業計画を積極的に後押しする準備が大切だと思います。

過疎債については、小学校建設資金の一部に使えるよう、過疎地域自立促進計画の見直しも行われたところですが。過疎指定を受けた町においては、過疎債は非常に有利で、使い方によっては相当な効力がある制度だと思います。

そこで、本町は平成22年4月に過疎地域の指定を受け、過疎債を今まで2年以上使っているわけですが、今までに過疎債を使った主な事業実績と、その事業によりどのような効果があったのか、お伺いいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 過疎対策についての事業実績と効果についてというご質問でございますけれども、まず最初に、過疎対策事業債の借入額について、ちょっとお話をさせていただきますけれども、22年度に3,500万円、23年度に1億2,660万円、24年度に1億4,660万円、25年度に1億2,610万円。総額で4億3,430万円となっております。

このうち、ソフト事業分として1億3,980万円を、ハード事業分として2億9,450万円をそれぞれ借り入れております。

ソフト事業分を充当した主な事業なんですけど、平成23年度から25年度を通じて、病虫害防除対策事業をはじめとした農業関係事業への補助等に、そのほかでは平成23年度に地域公共交通総合連携計画の策定、平成24年度、25年度に農業振興地域整備計画の策定、子ども医療費、及び巡回バス・乗り合いタクシー運行业務の経費に充当しております。

ハード事業では、平成23年度から25年度を通じ、町道利根里線の道路改良工事に、23年度、24年度で地上デジタル放送受信対策施設整備工事に、また23年度で利根里排水路整備工事、24年度で第二宮田橋橋梁整備工事及び防災行政無線固定局デジタル化工事、25年度で長南保育所遊戯室改築工事に、それぞれ充当しております。

ソフト事業、ハード事業を通じて、産業の振興、生活基盤・居住環境・防災体制の整備及び児童福祉の充実といった、誰もが安心して暮らせる町づくりに寄与しているものと考えております。

また、過疎対策事業債は、その償還額の70%が基準財政需要額に算入されることから、財政的な指標としての健全化判断比率も改善されているというところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） ありがとうございます。

平成22年度から25年度までの借入額と、それからソフトでは1億何ぼ、ハードでは2億何ぼというような振り分けによって、町長のおっしゃる安心して暮らせる町づくりということに、そのような効果があったというふうに私は判断させていただいたんですけれども、お答えの中にありました過去の借入額です。

平成22年度が3,500万、それから一番多いところでは、平成24年度の1億4,660万ですか。このぐらいの金額というのは、今思うに、適正な借入額だと判断していらっしゃるのでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 過疎対策事業債の借り入れ分の額について、適正か否かというところでございます。

事業そのものの多少はあると思いますけれども、この額程度が、現在のところでは起債と償還のバランスとも考えた中で、適当な金額であるというふうには考えております。

その70%が基準財政需要額に算入されるということでございますので、この額よりも多少多く借り入れた場合でも、何とか財政のほうはやっていけるのではないかとというふうには考えておりますが、現在のところ、その事業、事業に充ててございますので、適正であるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） ありがとうございます。

室長のお考えでは、適正ではないかというお話を伺ったわけですが、ちょっと関連しますので、次の質問なんですけれども、過疎債……。

○議長（松崎 勲君） 暫時休憩します。再開は午後1時を予定しております。

（午前11時50分）

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君の一般質問の残り時間は30分です。

3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） では、午前中に引き続き、よろしく願いいたします。

午前中の最後に、常泉室長のほうから、過去4年間の借入額は適当ではなかったかというようなお話をいただきました。

次の要旨に移るわけですが、過疎債は法律の一部改正によりまして、平成32年度まで使えるようになっているとたしか伺っておりますが、今後、過疎債をどのような事業に使っていく予定なのか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。



町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 過疎債の今後の活用する予定についてということなのですが、過疎対策事業債を充当する事業といたしましては、ソフト分として、引き続き農業関係事業への補助に加え、若者定住促進奨励金の交付事業が主な事業となるものと考えています。

また、ハード分といたしましては、町道利根里線の道路改良事業、あるいは小学校の統合関係に要する経費、そういったところに充当を予定しているところであります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） ありがとうございます。

引き続き、農業関係あるいは若者定住とか、ハードとしては、道路関係あるいは小学校の統合関係というふうに伺いましたが、予想される借入額については、前の質問では、年間1.2億から1.5億ぐらいというふうに過去は借りているんですが、今後もその程度の借入額として考えているのでしょうか。ふやす予定はあるのでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 過疎対策事業債の今後の、増加するかどうかということでございますけれども、ただいま申し上げました町長からの答弁にもございましたけれども、小学校の統合関係が出てまいりますので、現在の借入額よりもふえてくるというふうには考えられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 借入額の7割は、はっきり言って国がくれているというようなふうに考えているんですが、ふやす方向でというお話をいただいたわけですが、借入をふやした場合、どのような弊害があるのでしょうか。

単に、国への借金がふえてしまうというふうに考えていいのでしょうか。実質公債費比率や将来負担比率が上がってしまって困るというようなふうにするのでしょうか。それとも、ほかの要因がまたあるのでしょうか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） ただいまの、起債の借入の弊害といいますが、そういった内容かと思いますが、確かにその後、元利償還金の70%は基準財政需要額に算入されるということでございますけれども、残りの30%は町の自腹といいますが、一般財源が投入されることとなりますので、余り過度に借りるということであれば、やはりその30%分については、将来負担がふえてくるというふうに考えておりますので、過疎対策事業債以外の、今までの借りている起債が終了してまいりますので、そういったバランスを考えながら、借入のほうもしていかなければならないのではないかと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 確かに、借入れがふえると、そうすると将来的に負担がふえる可能性があるということだと思います。

ただ、これからまた長南町、一般財源などはどんどん減っていく方向にならざるを得ないと思いますので、こういう有利な過疎債については、バランスを見ながら、有効に確かに使っていただきたいと思います。

最後の要旨になりますけれども、国は過疎債の有効活用などによって、過疎の指定を受けた地域が、過疎から脱却するように期待してくれているというふうに思いますけれども、町として過疎の脱却をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 過疎脱却についてのご質問ですけれども、そもそも本町が過疎地域になったということについて、平成22年の法改正で新たに追加された人口要件によって、指定を受けたということなのですが、その内容なんですけれども、昭和35年から平成17年の45年間の人口減少率が、本町は30.4%でありますけれども、要件の28%以上を上回っているということ。また、65歳以上の高齢化比率が、本町は30.3%でありましたけれども、要件の29%以上を上回っていると、そういうふうなことから指定されているということでもあります。

さらに、本年の改正法によって、また人口要件は追加されておりますけれども、この要件にも本町は該当するというようになっております。

この過疎地域の脱却というか、指定解除のためには、少なくとも人口の現状維持が必要となってくるのではないかというふうに思っています。そういった中で、過疎からの脱却は非常に難しいのかなというような状況ではありますけれども、ただ、過疎地域がゆえに利点もあるわけです。例えば、今おっしゃったような、過疎対策債の活用です。こういったものを有効に活用しながら、対策をとっていききたいというふうに思っております。

確かに、過疎対策債を乱発すると、町の財政にも影響していきます。地方交付税措置をされるといったとしても、地方交付税措置がもうずっとこのままの優遇制度のままでいくとは限りませんので、そういったことも踏まえまして、町の財政計画というものを立てた中で、過疎対策事業債を有効に活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） ありがとうございます。

それでは、率直な意見をお聞きしたいと思うのですが、町のお考えとして、できるものならすぐにも、過疎地域の指定解除を受けたいというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。それとも、これは長期的なビジョンみたいなものがあって、何年かをかけながら指定解除を目指すというような考えでいらっしゃるのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 過疎地域の指定解除をされたいかというご質問の内容かと思えますけれども、ただ、今すぐには過疎地域の解除をされた場合には、それこそ今まで申し上げてきましたように、有利な起債が借りられなくなってしまうということもございます。

また、今ソフト事業、ハード事業に使っておりますけれども、それらについては、過疎の脱却が最終的な目標かもしれませんが、まず地方公共団体が自立していくというふうなことで、そういった考えも含めて、この過疎の地域指定というのものもあるのではないかというふうに考えておりますので、ただ、今すぐに指定解除をされたいということであれば、されなくてもよいのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 実は、私もその意見に賛成するわけですがけれども、町長が先ほどおっしゃいました人口の現状維持についてです。

これも、長南町は人口が減り続けているわけで、ただ、先日届いた広報で、8月1日現在で人口1人増というふうな、大変うれしい知らせというか、表記があったわけなんですけれども。確か去年の4月ですか、外国人登録の関係で、たしか4月に一気に十何名か、二十何名かふえたというような記憶があるんですが、それ以外は、私が広報を見る限り、人口は減り続けているんですね。ふえた記録というのは見たことがなかったんですけれども、先月8月1日現在は1名ふえていたということで、大変びっくり、びっくりしたと言うと語弊があるんですけれども、いい傾向なのかなと。

また、もしかして何かの兆候というか、原因があつてふえたのかなという気もしますので、ぜひその辺、なぜだったのかなというところで、精査もしていただきたいというふうに考えているんですけれども、今、室長もおっしゃっていた考えですがけれども、やはり人口の現状維持については、ある程度長いスパンでものを捉えて、過疎債もいただけるだけいただいて、有効活用するというのも一つの考えだと私も思います。

最後になりますけれども、これからも有効な過疎債の利用をお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） これで、3番、大倉正幸君の一般質問は終わりました。

---

#### ◇ 林 義博 君

○議長（松崎 勲君） 次に、1番、林 義博君。

〔1番 林 義博君質問席〕

○1番（林 義博君） 議長のお許しをいただきましたので、健康寿命の延伸への取り組みについて、初めてですけれども、一般質問をさせていただきます。

平成26年7月31日付で、厚生労働省から発表されました平成25年の日本人の平均寿命は、男性80.21歳、女性86.61歳で、前年比で男性は0.27歳、女性は0.20歳上回り、世界主要50カ国中で女性が第1位、男性は4位に位置づけられました。医療の進歩と高齢者の健康志向が高まるにつれ、今後ますます平均寿命は延びていくものと思われます。

しかしながら、ここで問題になってまいりますのが、日常生活に制限のない期間、いわゆる健康な期間、健

康寿命とこれは申しておりますけれども、逆に日常生活に制限のある期間、これを不健康な期間と申しますと、その差がございます。平成22年では、男性で9.13年、女性12.68年となっています。今後、平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護費を多く消費する期間が増大することになります。国は、2020年までに健康寿命を1年以上延ばすと発表しておりますが、ぜひ実現させたいと願うところでございます。

そこで、健康志向が進む中、本町はまもなく合併60周年を迎えますが、本町における健康寿命の延伸の取り組みについて、現状と今後の方針について伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） ただいま、平均寿命と健康寿命のお話ございましたけれども、確かに健康寿命を延ばすことができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、医療、介護などの社会保障負担の軽減にも期待ができると考えております。

こういった中で、健康寿命を延ばすには、一般的に生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防及び重症化の予防、社会参加や地域のつながりなどが必要であるというふうに言われております。

このため、本町ではメタボ予防のためのシェイプアップ教室、運動機能の低下予防や脳の活性化のためのカラダ健康教室、介護予防のための元気教室等を開催するとともに、各種の検診等による疾病の早期発見、重症化の予防に努めているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、町民一人一人が主体的に、自らの健康は自らつくるという意識を持てるのが、何よりも大切であると考えますので、現在行っております各種事業の充実を図るとともに、啓発活動にも力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 1番、林 義博君。

○1番（林 義博君） ありがとうございます。

検診をはじめとして、健康に関するいろいろな行事あるいは教室等を設けて、努力をされていらっしゃるということでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、去る8月31日に大多喜町におきまして、合併60周年を記念して、町民の親睦と健康増進を図ることを目的に、NHKの夏季巡回ラジオ体操、みんなの体操会が実施されました。正直、先を越されたという気持ちで、非常に悔しい思いをしましたが、ここは素直に評価をしたいと思っております。

一方で、長野県下伊那郡の高森町というところですが、そこ発祥の、びんぴん長生きころっと往生の町民の望みは、いわゆるびんぴんころりであって、ねんねんころり、寝たきりで往生することはないですと、今、町長も申されましたが、自分たちの健康は自分たちで守るという、健康長寿体操を実施しております。

中でも、働いている人のほうが圧倒的に長生きである。それもお金になる仕事をする。お金にならなくても、ありがとう、おかげさまでとっていただける仕事をする。身だしなみを整え、入院は少なく、薬も最小限に、予防は治療にまさるということでございます。

そういうことから、本町に戻りますが、健康の源はやっぱり動くこと、歩くこと、そして運動の始まりは走

ることだと思えます。

そこで提案でございますが、ウォーキングやジョギングをされている方々のために、キロポストですね、距離標を設置し、自分の、または自分たちの運動量の目標を持って励みにしたいと思えますが、健康増進の一助としていかがでしょうか。

私の場合で申しますと、県道の長柄大多喜線ですが、具体的には西小学校から熊野の清水のほう、市野々のほうに向かっての道路でございますが、工事の関係と思われまして、200メートルごとに白いスプレーでマーキングがされておりまして、これが目標となりまして、自分の歩く速さですとか歩数、時間、ときには脈拍を測りながらウォーキングを楽しんでいます。最近、野見金公園の整備も進み、同公園周辺でもウォーキングをする人が見受けられます。

交通安全を考慮した上で、町内に幾つかのルートを選定し、キロポストの設置をしていただきたいと思います。が、当局のお考えを伺います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 林議員さんの、キロポストの関係にお答えしたいと思います。

キロポストにつきましては、基本的には道路管理のための標示ということで、ご理解いただきたいと思います。現状は、今、県が管理しています国道、県道、主要道路についても、キロポストの標示はしてございません。

町道においても、まだそこまで、管理の水準が達していないということで、こういった標示はしていないところでございますが、具体的に、歩道が整備されていて安全な場所であれば、健康寿命を延ばすことに役立つということであれば、前向きに検討したいと思っております。

ただ、場所がある程度、工業団地の中の外周道路とかそういった、交通量が少なく歩道が整備されている、そういう場所が理想的でございますが、具体的な場所がわかれば、検討させていただきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 1番、林 義博君。

○1番（林 義博君） ありがとうございます。

確かに、道路管理者の権限の中で、積極的に市町村で設けているところというのは少ないと思えます。ですから、そこはいわゆる費用のかからないもので安全なものということで、逆に言うと、立体的なものをつくりますと必ずもう障害になりますので、平面的なものでもいいと思えますので、ぜひ前向きな検討をお願いをしたいと思えます。

具体的には、自分はまだ県道を歩いていましたけれども、中には農道を中心に毎朝晩歩いている方もいらっしゃると思いますので、今後また具体的な件になりました段階で、またお世話になりたいと思っております。

さらに続けますけれども、今後平均寿命の延伸とともに、健康な期間でなく、不健康な期間も伸びることが予想されてまいります。平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばす、不健康な状況になる時点を遅らせることは、個人の生活の質の低下を防ぐ観点からも、また社会的負担を軽減する観点からも、重要な問題でございます。

で、本町におきましても前向きに取り組んでいただきたいと思います。

最後に、金のある者、金を出せ、金のない者、知恵を出せ、知恵のない者、力出せと言われた方がいらっしやいますが、財政厳しき折、知恵を出し合って、一つ一つ解決していただきたいと思います。

そういうことで、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） これで、1番、林 義博君の一般質問は終わりました。

---

#### ◇ 加 藤 喜 男 君

○議長（松崎 勲君） 次に、7番、加藤喜男君。

〔7番 加藤喜男君質問席〕

○7番（加藤喜男君） 7番の加藤喜男です。

議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

町長も、公約等の実現に向けて、初めてとなる来年度の予算編成に臨んでいるものと思います。平野カラーを前面に押し出した予算編成に取り組んでいただきたいと思いますところでございます。

さて、初めの質問でございますが、少子化対策についてでございます。

ちょっと長くなりますけれども、9月の町の広報によれば、本町の人口は8,759人、世帯数が4つふえておりまして、先ほど人口が1人ふえたということもありましたが、世帯数がふえた理由はわかりませんけれども、喜ばしい限りではありますけれども、とはいっても、あと四、五年たつと8,000人を切るだろうというのが確実な状況にあるわけです。

このような状況下におきまして、自治体を維持していくには、どのくらいの住民がいたらいいんだろうというようなことが、また問題になってくるわけで、またお聞きしたいところもあるわけですが、このままいけば、896市町村が消滅するというような報告が出ておるところでございます、国としても人口の目標を1億に定めたというようなニュースも入っておるわけでありまして。

本町としても、生産年齢人口を加味した最低必要人口がどのぐらいあれば、町を運営できるんだろうということも、研究しておく必要があるのではないかと思います。

現在、本町では少子化、人口増の対策の一環として、先ほどもちょっと話題になっておりましたが、産業振興室が所管する結婚相談員事業において、毎年1回ですがパーティーも開催し、今年も来月に予定をされているというふうに聞いております。

このパーティーによって、1組でも2組でも、本町に在住するカップルができることを願うわけでありまして、けれども、少子化、人口減少の歯どめを考える場合には、出産の可能な年齢にある女性に、最低3人ぐらいをもうけてもらう必要があると思うところなんですけれども、町としましては、結婚適齢期にある方々の出会いから結婚、出産、育児、働くところ、住宅、医療、教育等々を一括して取り扱うセクションが必要ではないかなと思うところがございます。

先日の夕方、テレビを見ておりましたら、茨城県常陸太田市という市、人口が5万3,000人ぐらいの自治体ですけれども、今年度から少子化、人口減少対策のために、少子化・人口減少対策課というものを創設し、諸施策の一元化を図ったというふうにニュースで言うておりました。

それで、同市に確認の問い合わせをいたしましたところ、男性が4名、女性が1名による5名の布陣で対応していくんだということのようであります。

聞いた中身でありますと、その課としましては、新婚家庭の家賃の助成とか、住宅取得の促進の助成、子育て世帯等、住宅増の改築助成事業、民間賃貸住宅の建築の促進とか、結婚相談センターの運営、結婚活動支援事業補助金、地域おこし協力隊の事業、男女共同参画関係、子育て上手常陸太田啓発事業とか、いろいろ各セクションにまたがっておるんだろうと思いましたが、それを一つにまとめて、少子化・人口減少対策課というのを設けたということでございます。

同市では、この課以外にいろいろな事業も、少子化、人口対策としてやっておるところなんですけど、これらの事業の幾つかは、本町も既に行っていることでありますけれども、同市では関係諸事業をまとめて組織を構築して、知識を集約して、やりがいを持ってもらい、なおかつ責任を持ってもらい、そこに期待と希望を持っているのではないかと思います。

少子化対策の効果は、先の先にしか出てこなくて、すぐ結果が出てくるわけではないので、非常に、ほっといてもいい感じもあるし、いろいろ難しいところなんですけれども、既に先ほどからも話があるとおりの、本町は過疎の指定をもう受けているわけで、諸施策を進める必要があるというふうに考えています。

今回の議会の付議事件としまして、行政組織条例の改正案が提出されておるわけですが、それはそれとしまして、ぜひとも今私が聞いた情報のような、一元化した課をつくって、新町長の心意気を見せていただいたらいかかと思うところでございますが、いかがでしょうかということで、質問でございます。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 少子化対策に対します専門部署の創設をというようなことですが、今お話がありましたように、今回町の行政組織条例を一部改正いたしまして、来年度から役場業務を新規の体制で臨ませていただくこととしております。

その中で、新たに企画政策課というのも設けることとしておりまして、その課に企画調整係を配置いたします。この課に総合調整機能を持たせまして、町の重要課題であります人口減少や少子化対策を担当させたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 来年4月からの新しい組織編成によりまして、今お聞きしたところによりますと、企画調整係を配置して、そういう仕事をしていく予定であるということでお聞きしました。

そういうことが必要であろうとは思いますが、先ほどからも申し上げているとおりの、本町はもう、どうこう言っている状況の場合ではないというほうに考えておるわけで、今回は無理でも、また近い将来、いろいろ問題が出てくるでしょうから、全体を一括して考えるというようなところで、新しい知恵も出してくれるでしょうし、また町長は先ほども、職員を集めて、いろいろ組織をつくって検討させるということが、先ほどの報告でもありましたが、少子化についてもひとつ、前回も茂原市の例等も申し上げたところでもありますけれども、そういうのを参考にして、職員の、まず知恵を出していただいて、さらに住民、町民の意見をかりと

というようなスタンスで進んでいただければと思います。

そういうことで、また来年から組織が変わるということなので、またそれに期待をしまして、ひとつまたこの辺、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次は、過疎化対策委員会の提言についてでございます。

町長は、前町長との引き継ぎを2月に行われ、この中で申し送りがあったものと思いますが、過疎化対策委員会なるものが、今から2年前、平成24年8月に立ち上げられました。

本委員会は、要綱で設置した委員会であり、議会が関係したわけではありませんが、本町の過疎解消に向けて、若者の定住促進を主とした町づくりを推進するために、町民等の委員15名で組織し、調査検討を行っていたものであります。

この委員会は、公開を前提とした委員会でしたので、毎回傍聴者もいたようで、平成24年10月を第1回として、平成25年12月までに20回の会議を行ってくれたようで、同月には人口減少対策に関する提言書として、44ページにもわたる提言書が、前町長に答申されたということのようです。

本委員会は、前町長の置き土産ということもあるわけですが、現町長にお聞きするのは心苦しい点もあるわけですが、同委員会が6つの提言を出していただいております。

そこで、この提言を受けまして、町がつくった組織が検討してくれて、町に提言が提出されたということを受けまして、町はどのように対応していくのか、お聞かせ願います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 過疎対策検討委員会からの提言についてのご質問ですが、この提言書に関しましては、この4月に各委員の方々の懇談会を持ちまして、その中でその内容について説明をいただいたところであります。

その中で、6つの提言、内容については、その中で早期に実行に移せるものという中で、市の復活を上げさせていただいたところであります。今、この提言にうたわれている市の内容とは若干異なった形とはなっていますが、今、町の商工会が主体となって、市の開催計画がされておりますので、町としても市に全面的に協力してまいりたいというふうに考えております。

そのほかにつきましては、現在実施しております施策等にあわせて行うことが可能であるものもございますので、諸条件を判断した上で、できるものから徐々に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

町長の公約も6つでしたけれども、提言も6つございまして、見ておったところでございます。

ご存じの方は、提言を見ていらっしゃると思いますけれども、提言1として、若年層を取り込み、元気なまちづくりの火を起す情報発信。提言2が、空き家を活用した長南町への定住促進。提言3が、市の復活による長南町の活性化と移住定住の促進。農業経営のイノベーションによる雇用の創出と長南町の活性化。イノ



バージョンというのは、新しい発想だというような感じで、ちょっと辞書を見ておりますが。提言5で、創造型産業の醸成と誘致。6つ目、子育て支援の拡充と、交流拠点整備による長南町の活性化ということで、6つの提言をいただいたわけですが、なかなかこれ、個人的に考えても難しいなという面が多分あるのだと思います。

今回、提言4番目の市の関係を少し、町の商工会と考えるということでよろしいかと思うのですが、なかなかこれも実際考えますと、僕は難しいんだと思いますよ。正直言って、この委員の方々がどのくらいのどこにいた方かということもいろいろ出てくるとは思いますけれども、外から町を見るといろいろ言いたいことが出てくるわけですが、中にいる人たちはそんなに笛を吹いても踊りはしませんから、車でちょっと行けば物は買ってしまうとか、いろいろな考えがあってよろしいと思いますけれども、この6つを見ますと、関係して既にやっていることもあるでしょうし、いろいろ難しい面もあるということでございます。

言いたいのは、せっかくこの6つの提言を出してくれたわけですから、町としてもすぐはできなくても、いろいろ細に当たり検討して、この提言に対して回答と言ったらおかしいですけども、していかなくちゃいけないと思うんですけども、時間はもうちょっととってもよろしいですけども、6つの提言に対して町はこうする、できない、する、いろいろ考えているというようなことを一度決を出していただければ、やった方々も浮かばれるんじゃないかなと思うのですが、その辺町長いかがでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 現状においては、今、加藤議員さんがおっしゃったとおりだというふうに思います。

そういった中で、町としても、長期間かけて検討委員会につくっていただいた提言書でございますので、これをじっくり精査させていただいて、しかるべき時期に町としての取り組み方、あるいは考え方をまたお示しできればというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） よろしく願いいたします。

今回の委員会は、先ほども言ったとおり、要綱でつくってあって、それにしてはその当時の広報で委員を募集しまして、委員に十何名がなったんでありますけれども、これに限らず、委員会等で人を集めた場合には、集めようという行為をとったんですから、集まったら誰が集まったと、その結果はどうだったということで、広報で原則的に周知すると。あくまでもホームページはサブのものであるという考えをしておいた方がいいのかなという気がします。皆さんがホームページを見られるわけじゃないということもありますので。

その辺ちょっとまたお願いをしておきたいと思いますので、周知については広報を基本にというようなことで考えていただいたほうが良いなということでもあります。ひとつよろしく願いをしまして、この質問を終わります。

次の質問でございますけれども、一部条例の見直しについてということで、要旨として2点ございますが、ちょっと気になった条例が2つほどありましたので、お考えをお聞きしたいということでございます。

1つ目は、長南町区長設置条例でございます。この条例は、昭和31年に制定されており、約30回の改正がなされておりますけれども、基本的なところはそう変わっていないのだと思います。

この条例に規定される区長は、町内を区分けし、区内の推薦を受け、町長が非常勤の特別職、職員ですね、として、町の命に従って、町の業務に従事をしていただくというわけですけれども、この業務の内容が現行条例では第1条にあると思います。

第1条では、本町行政の効果と便宜を図るため、区長及び区長代理を置くということをしています。この本町行政の効果と便宜を図るために、区長と区長代理を置くということを書いてあるわけですけれども、ちょっとこれが漠然過ぎないかというのが、お尋ねの趣旨であります。

ほかの市町を見ますと、大体1番目に、行政、広報、選挙等にかかわる文書等の配付。2、通達事項の周知伝達。3番目に区民の要望の調整。4番目に簡易な調査、報告。5、最後に、その他首長が必要と認めた事項について、仕事してもらおうですよということが、条例規則等に明確にうたわれておるわけでありまして。

そういうわけで、本町も、非常勤職員としての業務内容を、もう少し明確にしてはいかかというようなことであります。

年度初めの区長の説明会においては、どのような業務を依頼しているのかお聞かせをいただき、さらに本年度、区長が決まりまして、5月の広報で紹介されておりますが、この中に区長会長、地区会長ということで丸印をしてございます。この区長会長、地区会長というのは条例には定めがないのでありますけれども、どのように考えているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 区長設置に関するご質問でございます。

区長さんとしての業務内容を、もう少し明確にしてはどうかということですが、区長さんの業務については、年度当初、第1回目の区長会議で、条例をお示ししながら説明をしております。

区長は、今お話がありましたけれども、町長が任命する非常勤特別職で、町長の意を体し、本町の行政効果と便宜を図るため、その職務に従事するというふうになっております。そういった中で、立場的な誤解が生じないように、きちんとご理解をいただきながら、行政への協力をお願いしているところであります。

確かに、ほかの地域では規則の中で、業務内容を詳しく示しているというところもあるということですが、長南町の場合は非常勤特別という職員でありまして、恐らくほかの地域では自治会長とかあるいは区長さん方に業務を委託するというようなことで、委託するという場合はきちんとやはり業務を明文化しておかなくてはなりませんけれども、職員でございますので、そのところは町と連携をして、いろんな業務に携わっていただきたいと、そういう思いをしております。

したがって、当面は現行制度の中で進めてまいりたいというふうに考えています。

それから、2点目の、初回の会議でどのような依頼をしているかというようなことですが、区長さんの業務内容や趣旨、役割についてですけれども、地域の住民の皆さんに伝達事項や広報資料等の配付が主な業務であること。それから今お話しましたけれども、非常勤特別職の地方公務員としての認識を持っていただきたいこと。それから年間行事スケジュールの表を示して、行事やイベントに関してのご協力をいただいていると、そういったお話をさせていただいております。

最後に、区長会長、地区会長の選出方法と定め方、その目的というようなご質問ですけれども、区長会長、地区会長、これについては恒例によって、最初の会議で区長さん方の互選により、4地区の地区会長が選出され、その中から区長会長が選出されております。これまで、特に選出方法については問題がございませんので、当面はこの方法で進めていきたいというふうに考えています。

会長職の目的ですけれども、具体的な会長職としての明文規定は他市にありません。ただ、町としての考えは、区長さん方の幹事的な役割を担っていただく代表者であると、そんなようなことで、会議の議長などもお願いをしているところであります。

また、町にはいろんな審議会等あります。その委員に、住民代表として、また住民代表の充て職としてお願いすることもあるということでございます。そんなようなことで、いろいろとお骨折りをいただいているところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 先ほども言いましたけれども、本町の条例を見ますと、本当に15文字ぐらいで区長さんの仕事をあらわしておると。それで、説明会になりますと、区長さんへのお仕事を説明するんだということです。

当面はこれでもよろしいんだと思いますけれども、ほかの市町村の状況を見ますと、それなりに区長さんのお仕事を書いてあるわけです。町長も茂原市に40年も在職しておりましたから、茂原の自治会とは、本町、若干ことは違うんですが、よくご存じだと思います。

区長さんの役目も重要で、役目をどのように理解してくれるかも重要ですし、その内容も理解してもらうのが当然重要ですし、先ほどの区長会長等の人を決めるということも大事かもしれませんが、そういうことを決めるのであれば、条例を一部見直しをして、この条例のとおりですと言えるぐらいに区長さんに説明ができないと、条例を見ても何をやるのかわからないというようなことのような条例を持っているようである、郡内では本町だけですけれども、よくほかを見て、直すものは直すということと考えていただきたいと思うわけです。

それから、余談になりますけれども、以前の議会の本会議で、区長の報酬について質問があったというふうに記憶しております。

郡内ではトップの報酬を出しておるわけでありまして。区長さんと区長代理さんを平均しても、郡内ではトップだというようなことで、これはこれでよろしいんですけれども、じゃこの、今、区長でいえば24万2,000円の区長の報酬を、どのように算定しているんだろうということになるわけです。

というのは、どういう業務をお願いするんだと。ということは、これにどのぐらいの人工がかかるんだと。どのぐらいの費用弁償を支払わなくちゃいけないんだというようなことで、それを積算して、プラスアルファでも加味して、そこで区長の報酬を決めるというのが筋だと思いますけれども、その仕事を明確に示していないのに、そこから報酬を算出するのは、ちょっとこれは無理があるなということを思うわけです。

そういう意味で、条例でありますから、本町は条例ですから、条例の中にもうちょっと明確にして、その報酬を算出する根拠にも使えるぐらいのことにしておいたらいかがだと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 報酬の額のお話ですけれども、確かに業務内容を明確にすれば、おのずと積算が生まれ、金額が決まってくると思います。

ですが、先ほど申し上げましたように、本町の場合は非常勤特別職ということで、行政全般に区長さん方には携わってもらおうと、そういったことで報酬というような一定の出し方で決められているんじゃないかというふうに思います。

したがって、単一的な配布作業だけではなくて、いろんな意味で非常勤特別職としてのお働きを、今後もお願いしていくし、そのように町としても期待をしているところがございますので、この報酬額についてはまた別の段階で調査したり、改正したりすることがあれば、また検討してまいりますけれども、今のところは今言った形で続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 誤解をされているとあれなんですけれども、長南町の報酬が高すぎるということを言っているのではなくて、その根拠がはっきりできるといいなということでありまして、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、これを終わります。

次に、最後の質問ですけれども、7月28日付の町のホームページで、社会教育委員、公民館運営審議委員会委員の紹介が載っておりました。ちょっと見ていましたら、あれと思って見たんですけれども、これは前から変わっていないわけなんですけれども、いずれの委員会も16人ずついたということで、やけに多いなというのを、今さらになって感じたところでございます。

そこで、近隣市町村、いろいろなところに、同様の組織が法律に基づいてあるわけなんですけれども、これらの自治体の委員数が、本町は16でありますけれども、どういう状況にあるのかを、まず1点目、お聞きします。

それから、社会教育委員に関する条例によれば、委員は学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の4つの中から委嘱するとありますけれども、本町は16人おりますので、それがどのような、条例に基づいて分配の要件になっているのかなというのをお聞きします。

また、今回のホームページを見ますと、本町では議員が数名委員になっておりますけれども、近隣の市町村はどのような状況であるのか、お調べいただいたと思いますので、少しお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

教育長、片岡義之君。

○教育長（片岡義之君） それでは、加藤議員さんご質問の、社会教育委員等の定数の関係での質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず1点目の、近隣市町村や県の委員数はどうなっているのかということでありまして、社会教育委員につきましては、千葉県では定数20人以内で、実質が10人となっております。近隣では、市原市では定数20

人以内で、実質は13人。長生郡市におきましては、定数が18人以内から8人という幅があるわけでありますが、実質も12人から8人という状況になっております。

また、公民館運営審議会委員におきましては、千葉県では審議会がありません。市原市では定数15人以内で、実質も15人。長生郡市においては、社会教育委員の場合と同様に定数18人以内から8人で、実質は12人から8人という状況になっております。

次に、2点目の委員の定数配分というのをどういうふうに考えているかということですが、本町の社会教育委員につきましては、学校教育関係2人、社会教育関係3人、家庭教育関係5人、学識経験2人、公募4人という委員配分となっているところです。

また、公民館運営審議会委員におきましては、学校教育関係2人、社会教育関係3人、家庭教育関係3人、学識経験4人、公募4人という委員配分になっているところです。

3点目の、本町で議員の方々が委員となっているけれども、近隣市町村はどうかというようなことでありますけれども、社会教育委員につきましては、長生郡市内では、本町以外では1町で委員となっております。

また、公民館運営審議会委員におきましては、長生郡市内では、本町以外では2町、2つの町で委員となっているところがあります。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

1つ目の、近隣市町村にも同様の組織があるけれども、どうかということで、お調べいただいた結果を見ますと、平均して実質8人から12人、社会教育委員の場合ですけれども、今お聞きした感じでは。あと、公民館の運営審議委員の場合は8人から12人ということで、定員が15名以内で15名というところもたまにはありますけれども、本町のように16、八二、十六というのは、ないということだと思います。

この条例については、この春の条例を直しましたけれども、定数については別に今回はかまっていないわけでありまして。今回、条例でかまったのは、さっき言った、どういう人を入れるんですかというのがなかったのので、社会教育委員さんの条例について、第2条に定数等を書いて新しい条例ができたわけですけれども、ちょっとそれは別として、16人は多いな。

今、学校教育関係、社会教育関係、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、1、2、3、4つのジャンルをつくったわけでありまして、2人として、8人。8人もいれば、恐らく十分なんだろうと思います。

この辺、またご検討をいただいて、こういうこと、多いと言っていた者もいるということで、また次回何かあれば、検討の中に入れておいていただきたいと思います。8人、多くても10人いればいいんじゃないかなと思います。

それから、2番目としまして、今の言った中に、本町は何人ずつ割り当てておりますかという話を、今お聞きしたわけです。16人を配分するわけでありまして、現在のお考えとしては、学校教育関係が2人、社会教育関係3人、家庭教育関係が5人、学識経験2人、公募4人ということで、これで16になるんでしょうね。

ただ、ちょっと今思いましたのは、公募の4人というのが、どこにも条例に載っていないのがちょっと気に

なるところでありまして、この辺、またお聞きしてもあれですけども、ちょっとこの辺がおかしいと思うわけです。第2条の定数等についてです、今の4つしか載っていないで、この中の者から教育委員会が委嘱するというので、ちょっと何かこの辺がつつまが合わないの、またご検討をお願いしたいと思います。

それから、最後に議員が委員になっておるわけですけども、本町は、ほかの町はどうなのかということでお調べいただきましたところ、社会教育委員の場合では、郡内で1町だけ、本町以外に1町と。これは長柄町だと思いますけれども、長柄町も、中に議員を入れるとかいうことは書いていない条例であると思いますけれども、実質、今、議員が入っておるということであります。長柄町が2名、長南町が2名ということで、あと一宮町、長生村、白子町、大多喜町、睦沢町、茂原市、市原市、千葉市、千葉県は全部、議員では誰も入っていないということでありまして、そういう状況にある。

それから、公民館運営審議委員も、長生郡内では、本町以外3つが入っているということでありまして、どこが入っているのか、ちょっと僕も調べてありませんけれども、でも全般的に大きく見ると、前からちょっとと言わせてもらっていて、また言うのも恐縮なんですけれども、要するに町の附属機関ですね。

執行部の機関に、議員がそこで入っちゃっているということが、どうも議会の立場と執行部の立場がごちゃごちゃになっちゃっておかしいなと。執行部にしても、議員を取り込んでおけば話がうまくいくなど。議会のほうも何で議員が出ないんだというようなことを言っていることもありますので、お互いさまだとは思いますが、この辺、茂原市にいた町長に、少しこの辺の、議員の附属機関に関する考えがもし何かあれば、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 条例で設置されている調査検討委員会、附属機関というんですけども、附属機関につきましては、行政の手から、また議会の手から離れた第三者機関というような考え方をしております。

したがって、その構成メンバーについては、行政は入るということはありませんけれども、住民の代表である議員の皆さんが、委員の一員として活動される分については、非常に大事なことだというふうに思っております。

この前もお話ししたと思うのですが、附属機関の設置目的、内容によって、やはり議員さんが加わったほうがいい場合は議員さんもお願ひするし、またそうでないところについては、違った構成をさせていただくと。使い分けをすればいいのではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

使い分けをしていくこともあるんだと思います。またひとつその辺、勉強させてもらっていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。

これもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松崎 勲君） これで、7番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は午後2時25分を予定しております。

(午後 2時09分)

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時25分)

---

◇ 丸 島 な か 君

○議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

次に、9番、丸島なか君。

[9番 丸島なか君質問席]

○9番（丸島なか君） 9番議席の丸島なかでございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

今回も、町民の皆様よりいただいた要望、相談の声の中から質問をさせていただきますので、どうか誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1点目の若者就労支援対策について、ジョブカフェ設置について、お伺いをいたします。

近年の国内の若い世代の雇用状況は、フリーターの増加や高い失業率など、深刻さを増しております。学校を卒業しても、就職も進学もしない方が大卒や高卒でもふえているようです。また、就職しても3年以内に離職する率は、高校卒で5割、また大学卒でも3割と聞いております。

若者の雇用悪化の原因は、長引くデフレに求人が大幅に減少するとともに、求人がパート、アルバイトと、雇用のミスマッチが広がっているためとされている、そういうのが要因でもあるようです。

このような中、最近では若者就職支援のためのジョブカフェが設置をされております。このジョブカフェは、就職相談、情報提供、訓練、職場体験、職業紹介など、あらゆるサービスが1カ所で受けられる、ワンストップサービスセンターの機能を持っていて、若者の個人相談に応じながら、自分に合った仕事探し、就職活動のノウハウ、面接の受け方、ビジネスマナーの指導、就職情報の提供など、職業紹介をしております。

このシステムによって、職業能力を身につけるとともに、企業にとっては実務経験のある人材確保につながることから、より一層の取り組みで、若者就職支援策を強化することとしております。

本町においても、積極的に若者支援策に取り組む必要があると思います。本町は、過疎地域に指定をされて、人口流出に歯どめがかかりません。町内の個別企業との連携強化や、受け入れ企業の掘り起こしなど、若者就職支援のために、町独自の取り組みをしていただきたいと思います。

また、ジョブカフェ設置については、いかがお考えでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） それでは、若者就職支援対策、ジョブカフェの設置についてのご質問にお答えいたしたいと思います。

今、ジョブカフェについてのお話ございましたけれども、これは平成15年に国が策定した若者自立・挑戦

プランの中核的施策に位置づけられ、全国の都道府県の主体的な取り組みとして設置されているものであります。千葉県では、ジョブカフェちばを平成16年6月に船橋市に開設し、公益法人千葉県産業振興センターが運営をしております。

当センターが行う事業の一つに、市町村、大学、高校へ出向く出張版事業があります。市町村などからの実施希望を受けて、出張セミナー等の開催をするものであります。

この出張セミナーは、千葉県北部地域などの、比較的人口の多い地域で開催されておりますけれども、本町でももしそういう希望者がいるようでしたら、近隣市町村と連携して、共同開催について検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

私も、町内を歩いていると、社長さんからは、子育て中の働き盛りの人、そういう人がいないかなとか、またある男性の方とかは、会社を辞めさせられたので、いい働き口がないとか、さまざまな声をお聞きするわけですが、ジョブカフェ設置という大それたものでなくても、求職者の方がハローワークへ出向かなくても、気軽に雇用情報などを得られますように、役場の片隅にでもそういう場所を設けていただいて、ハローワークのインターネットサービスが利用できるよう、パソコンを設置して、身近で求人情報を閲覧できるような、そういうふうになればよいかとも思います。

また、そこにはコーナーとかを設けて、求人を募集していますとかそういう張り紙を張るとか、そういうガラス張りのそういうことをしていったらよいかとも思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） ただいまのご質問、求人情報が閲覧できるようなスペースを設けたらいかがでしょうかというご質問であると思えます。

確かに、今ハローワーク、職業安定所はホームページからインターネットサービスということで、インターネットに接続されているパソコンには、求人情報が見られるようになっております。また、今スマートフォンでも、お持ちの方は、求人情報は今のインターネットサービスでも見るようになっております。

そのようなことを考えますと、今、各家庭にもパソコンの普及は結構あるのではないかと、またスマートフォンも、お持ちの方は結構あるのではないかなということも考えますと、今現在で町にそういうスペースを設置するという考えは持っておりませんので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） わかりました。

また、町内には、長南工業団地が14社ほどあって、約1,000の方が働いているということで、この1,000人の中で町内の方というのは、1割ほどだということでお聞きをしております。

大体、町内の子供さんたちは高校を卒業しますと、大学だとか専門学校だとかといって家を出ていっちゃう、そういう方が多くて、また行ったきりなかなか帰ってこないという、そういうことで人口が減ってしまうよう



な、そういうこともありますので、せっかく工業団地もありますので、人口減少に歯どめをかけるためにも、若者が町内で就労していただけるような、就労して暮らし続けていけるような若者就労支援という取り組みというのは、いかがなものなんでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） ただいまのご質問、長南工業団地の会社に、就労の支援が何かできないかというところでよろしいかと思います。

長南工業団地、14社ございまして、連絡協議会という協議会をこの14社で設けております。そのような協議会の集まりもございまして、集まった機会に長南町の方々を採用していただきたいというお願いもすることも、そのような機会を見て、お願いするということも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） じゃ、せっかく連絡協議会というのであれば、ぜひ、学卒とかもとっていらっしやる会社とかもあると思いますし、また長南町内にせっかくこれだけの工業団地があるということなんで、ぜひ町内の人たちを使っていただければ、すごくよろしいかと思います。人口減少の歯どめに少しはいいかとも思いますので。

また、中学生のときから、職場体験をされているということなんですけれども、そういうことは町の行政が積極的に行うべきだという意見もございまして、そのことに関してはいかがでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育室長、浅生博之君。

○学校教育室長（浅生博之君） お答えいたします。

中学校の職場体験教育につきましては、1年生では学級活動、総合の時間、おおむね26時間を活用いたしまして、地域を知ることを目的に、町内にどのような産業があるかを調べる学習を行っております。2年生では学級活動、総合の時間、32時間を活用しております。

実際の職場体験といたしまして、町内、茂原市内の事業所において、生徒自らが職種を選び、3日間行っております。なお、体験後、学校内で情報共有もしておるところです。各教科の必要授業数、どうにか確保する中、職場体験等の特別活動を実施しているところです。

なお、中学校では生徒指導計画という計画の中で、職場体験を通して職業の様子を深く理解し、自分の適性や特色がわかる生徒を育成する目的で、中学校でやっているところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

そういうことを、町の行政が積極的に行うべきだという意見がございまして、それはどのように町としては。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 行政が積極的に携わったらというお話ですけれども、これは学校教育、教育課程の一環として今、取り組んでおります。

教育課程の中のことについては、なかなか行政も立ち入ることはできませんので、学校の主体的な授業カリキュラムの中で、こういった行事が行われていければいいのかなということでは思っております。そういったような行事が多く、学校教育の中で盛り込まれたらいいのかなというふうな期待をしているところであります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

就職したくても、就職ができずにいる方もいらっしゃいますので、また結婚したくても生活のめどが立たずに結婚できないという、そういう結婚もできず、少子化の一因にもなっているということも考えられるわけです。こういう事態というのは、町はもとより日本の将来にやっぱり損失が生じてくると思いますので、これは要望なんですけれども、前向きに検討していただきたいというふうに思っています。

せっかく中学、高校まで育てて、今度はみんながどこかに行っちゃって、お年寄りしか残っていないというような、そういうのじゃちょっとさみしいですので、せっかく長南工業団地という、長柄町や睦沢町にはそういうところありませんし、長南町にはそういう会社もございますので、そういうことを考えたときには、ぜひ地元に残っていただけるような、そういうふうな教育の仕方というか、いろいろ若い人は若い人なりのご都合というのがあるかとは思いますが、その辺よろしくお願ひしたいと思っております。これは要望ですので、お願ひします。

2点目の、消防団支援強化・充実についてに移らせていただきます。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。

消防団というのは、消防署とともに、火災はもとより地震などの自然災害への対応などを行う、消防組織法に基づいて条例で定めた組織で、全ての自治体に設置がされております。消防団員は、非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出動手当などが支給をされております。火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災のかなめでもあります。

また、記憶に新しい東日本大震災、今日で3年半が経過をしたわけですが、団員自らが被災者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ、大きな役割を果たしました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで、198名の消防団員が殉職をし、命がけの職務であることが、全国的にも知られたところでございます。

しかし、その実態は厳しいものがあります。消防団の設置が1951年に各市町村に義務づけられた翌年、1952年には約200万人だった消防団員数は、全国的に団員数の減少がしており、1965年に130万人いた団員は、2012年には約87万人に落ち込んでいるということです。その背景には、高齢化に加えてサラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も、団員減の要因とされているということです。

こうした事態を受けて、昨年12月の臨時国会で、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、

いわゆる消防団支援法が成立をいたしました。この法律は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない、代替性のない存在と定義をしたところです。そして、地域防災のかなめの存在である消防団員の処遇改善を規定したものであり、東日本大震災での消防団の活躍を受けて、公明党などがその必要性を強く主張して成立したものであります。

この消防団支援法には、消防団員の確保はもとより、日ごろより厳しい訓練や、管外地域の地域防災の普及啓発などに尽力をしている消防団員の苦労に報いるためにも、消防団員の報酬や出動手当を引き上げられるようなさまざまな機会を通じて、処遇改善を直接国が働きかけていくことになっているということです。また、国の新年度予算にも、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求めて、さらに消防団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されました。

処遇改善について、具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報償金は、全階級で一律に5万円上乘せするほか、年額報酬、出動手当の引き上げについて、各自治体に条例改正を強く求めているそうです。消防団員には、年額報酬と出動手当の2つが支給されるものとなっており、その額は各自治体の条例で定めているとのこととあります。

今回の法律改正によって、国は市町村への交付税を計算する単価を明確にしました。それによりますと、年額報酬は3万6,500円で、火災の出動手当は7,000円と伺っております。各自治体によって、長い消防団の歴史があり、簡単に引き上げが実現できるわけではないでしょうけれども、今回の法律制定を契機に、改めて消防団員の処遇の改善に取り組む必要があると思います。

そこで、その①の消防団員の処遇について、お伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今の消防団員の補償についてのご質問の中で、消防団の実情については、事細かに丸島議員さんのほうからお話がありました。

確かに、消防団活動は地域に密着し、地域防災力の向上にとって必要不可欠なものであるというふうに思っております。

そのような中で、消防団員の処遇改善の1点目、消防団員への退職報奨金の支給制度ですけれども、これは消防団員の苦労に対する慰労金としての性格を持つものでありまして、消防団員として5年以上勤務して退職された団員に、その階級、勤続年数に応じて、支給されるものであります。国が政令を改正し、本年4月1日以降に退団した消防団員から、一律に5万円の引き上げ措置がされたところでございます。

2点目の、消防団員への報酬ですけれども、来年度から広域市町村圏組合の消防団員条例を一部改正し、分団長以下、団員までの5階級の団員に対しまして、それぞれ年額報酬を3,000円から4,000円程度引き上げる予定であるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

先ほど申し上げましたが、団員さんたちはそれこそ命がけで、使命感に燃えて活動しております。先日、私

の地元、豊原、西湖というところで火災が発生しました。私もちょうどそのときは、地元にはいませんでしたので、夜7時半過ぎに駆けつけたわけですが、本当に消防団の方が夜遅くまで、一生懸命頑張っておられました。本当に頭が下がります。

報酬面や退団時の処遇について、今お話がありましたけれども、ぜひ一層手厚いご配慮を検討していただきたいと思います。

そこで、千葉県全体の平均額、広域消防団員の年額報酬と火災の出動手当は、どういうふうになっているのか、わかるようでしたら、お知らせをしていただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 今のご質問、団員の、千葉県の平均でございます。これについては、8万1,735円ということとなっております。それと、長生郡の団員の報酬の平均は、6万6,090円という形となっております。

それと、火災の出動手当なんですけれども、これにつきましても先ほど、これは消防事務の関係は広域の条例で定められております。それによりますと、出動回数、火災手当1回につき3,000円ということになっております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

それでは、団員確保のための対策はどのようにしているのか、お伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 団員確保のための対策ということですが、全国的に消防団員の約7割が被雇用者であることから、平成19年に国が消防団活動への一層の理解と協力を得るため、及び消防団と事業所との連携体制の強化を図るため、消防団協力事業所表示制度というものが制定されております。

当広域組合消防団でも、平成21年度から本制度に基づく事業が認定されておりまして、現在7事業所が認定されているところであります。これは、企業の消防団活動への協力が、社会貢献として広く認められると同時に、企業、事業所のイメージアップにつながるということとなり、一方、従業員である消防団員にとっても、職場環境の応援体制が積極的に周知されたことになり、今後の団員確保に直結していくという点が、双方にとって非常に有益であるというふうに思っております。

そういった中で、本町においても工業団地内にあるアベイズム株式会社は、最初の協力事業所となっております。茂原市、長生村に次いで3番目、また長南町としては最初の協力事業所ということでございます。

こういったような取り組みもしているということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと角度を変えまして、役場の職員の中には消防団員になっている方もいるかと思ひますけ

れども、勤務中に火災が発生して出動するような場合、どのような取り扱いになるのか。また、消防団に入りたいという魅力アップのためにも、待遇の面で改善を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） まず1点目の、火災があった場合の、役場職員の勤務時間中の出動関係の取り扱いということなんですけれども、これにつきましては毎年4月の人事異動に伴いまして、係長クラスの人物を役場消防隊の隊長という形で、うちのほうでは役場の消防支援隊ということで組織してございます。

その中で、7名で組織しており、勤務時間中、火災等が発生した場合には、その根拠といたしましては、役場には、職員の職務に専念する義務の特例に関する条例並びに規則がございます。そういったことで、通常業務の中で火災が発生いたしましたならば、即座に消火活動に専念するために現場に駆けつけるという形で、消火活動に当たってもらうという体制を整えてございます。

続きまして、消防団に入りたい魅力、待遇面の、そういった形の改善ということなんですけれども、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、団員の報酬、それについて県平均、消防の中で1から11階級、それぞれございますけれども、中にはその階級によっては半分近い報酬金額になっている階級もありますので、引き続きそういった形での引き上げ報酬、そういったものにはさらに継続して、要望等行ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、アベイズムの関係、協力事業所という形で、そういったいわゆる広報的な側面、支援関係から、いわゆるサラリーマン化という形の、7割の方が非常備の消防という形でお願いしておりますけれども、そういった環境側面、事業者の方にも非常備消防隊、消防団員というものを理解していただいて、アベイズムを長南町にとっては皮切りに、ほかの企業間にもそういった協力事業所として、さらに第2、第3という形での、企業間への浸透度を深めていって、事業所をふやしていって、雇用の事業からでもそういった消防団員の理解を深めていってほしいという形で、待遇面改善、魅力度のアップに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

それでは、3番目の女性消防団の設置について、伺いたいと思います。

他の市町村で、女性消防団員の活動を見聞きしておりますけれども、長南町でも団員確保の一環として、地域の女性の力を生かして、女性消防団を設置するお考えはないのか、お伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 女性消防団員の関係のご質問ですけれども、女性消防団員は千葉県内48団体中26団体の市町村等で導入されております。女性消防団員の加入に向けての動向は、全国的に目覚ましく、消防団組織の活性化や地域防災の強化充実に大きな効果を上げていると聞いております。

女性消防団員は、女性ならではのやわらかな側面から、住宅火災警報器の普及促進、ひとり暮らしの高齢者住宅の防火訪問、防災意識の向上や応急手当ての普及指導などが期待されております。

しかしながら、男性消防団員とは役割や機能が大きく異なるため、消防団に関する制度改正や被服、報酬等の処遇策を講じるための財政措置も必要となっておりま。

したがって、本長生地域においては、広域消防本部指導のもと、構成市町村と協議を重ねながら、今後検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。じゃ、前向きに、ぜひ検討していただきたいと思。

以上で、消防関係の質問は終わらせていただきます。

大きな3点目の、自殺予防の取り組みについてお伺いをいたします。

我が国は、1998年から14年間連続して、年間自殺者数が3万人を超えているということです。ここに来て、3万人をちょっと切っているということですが、交通戦争と言われた交通事故死者数が、1970年代は年間を通して1万6,000人からあったわけですが、最近では5,000人以下まで減少してきたのと対照的であります。戦争のない平和な国でありながら、新たな戦争ともいべき亡くなる方の数だと思います。

自殺の原因、動機としては、経済、生活問題に加えて、鬱病など精神面等々、さまざまな問題があり、総合的な自殺予防対策の強化が必要と考えますが、まず現在町での自殺者の現状と、自殺予防に対してどのような取り組みをしておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 自殺予防の取り組みについてのご質問ですが、全国的な自殺者の実情については、今、議員さんおっしゃったとおりでございます。

そういった中で、本町の自殺者ですが、21年はゼロでしたが、22年には4人、23年は3人、24年は1人、25年は3人というふうになっています。年齢層もばらつきがあり、原因、動機もほとんどが不明であります。

そういった中で、本町の取り組みですが、現在、長生健康福祉センターを事務局といたしまして、自殺対策連絡会が組織されていますので、県と連携して、自殺の背景として多いといわれています鬱病等の精神疾患の相談窓口の充実と周知、心の健康問題の早期発見、早期治療に努めているところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

自殺ばかりじゃないと思いますけれども、亡くなられた方がいて、あと残された方の家族の心の傷がとても深く、専門的なケアを必要とされる方も中にはいるかと思。

町では、そのような支援措置についてはどのような取り組み、対策をしているのか、お伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） それでは、お答えします。

遺族への支援というお話だと思います。

町独自の遺族への支援策はありませんが、自殺で残された人に対する支援とケアという、相談担当者のための指針などを参考に、保健所などの関連機関等と連携をしまして、残された人の状況に応じた生活支援であるとか、支援グループの紹介、メンタルヘルスなどの情報提供を行うこととなります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

国のほうは、2006年に自殺対策基本法というものを制定して、さらに自殺との関係が強い鬱病対策として、患者自身の否定的な考え方を改善する認知行動療法の保険適用というのも、2010年4月に実現をしているところ です。

自殺予防の取り組みをしているわけですが、実際に町民と接して働きかけを行うことができるのは、基礎自治体である町だと思います。この点から、町としても新たに自殺対策の条例を設置して、相談や連携体制を定めることが必要な状況にあるのではないかと思います。

この認識と、条例制定のお考えがあるのか、どうなのか、お伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） お答えいたします。

町としての条例等の制定の必要はないかというような質問かと思いますが、自殺対策基本法の制定を受けまして、条例を制定する市もありますが、大体において20万人規模以上の大きな都市が多く、その市には自殺者数も相当数あるものと想像するところです。いろいろ条例を参考に見てみますと、条例の内容は自殺対策に関するの基本理念と、あわせて自殺対策会議の設置が主な条例の内容というものになっています。

現在、本町だけでは自殺者は少なく、また動機や原因は不明が多く、町としての傾向と対策をとることは難しいと思っております。

したがって、町では、先ほども町長の答弁もありましたとおり、対策会議等の条例の制定は予定しておりませんが、長生郡市管内で組織されています自殺対策連絡協議会におきまして、対策を講じてまいりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

ちなみに、昨日9月10日は、世界自殺予防デーだったということです。自殺には、家族も知らないさまざまな要因が複雑に絡み合っていて、そういう場合が多いので、対策といっても一筋縄ではないかと思います。

でも、不慮の事故や病気と違っていて、社会、皆様の努力で、少しでも防止できるかとも思います。相談窓

口や支援方法等、きめ細かな対策を進めていっていただきたいと思います。自治体での取り組みを強化していただきたいということで、要望ですけれども、そういうことで、一人でもそういう人が出ないようなそういう対策をしていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。終わります。

○議長（松崎 勲君） これで、9番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

---

○議長（松崎 勲君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日12日から16日は、議案調査等のため休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

明日12日から16日は、議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（松崎 勲君） 17日は、午前9時から会議を開きます。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時10分)